

2024（令和6）年度 運動方針

I. 元日から甚大な地震、航空機事故に見舞われる

1. 甚大となった能登半島地震

輝かしい2024年の新春を迎えた日本であったが、元日から続けて大きな災害、事故に見舞われた。その一つは能登半島の地震であり、気象庁によると1日午後4時10分ごろ、石川県能登半島でマグニチュード（以下、M）7.6の地震が発生し、輪島市や志賀町で震度7の非常に激しい揺れを観測した。このほか、震度6強を石川県の七尾市と珠洲市、穴水町で、震度6弱を石川県の中能登町と能登町、新潟県長岡市で観測。また、新潟県と富山県、福井県、長野県、岐阜県で震度5強から5弱を、震度4から1の揺れを北海道から九州にかけて広い範囲で観測した。この地震の後にも比較的大きな規模の地震が相次ぎ、気象庁は立て続けに緊急地震速報を発表した。

能登半島地震は、国内7回目となる震度7を観測した地震となった。震源地が浅いことが激しい揺れの要因となり、阪神・淡路大震災を上回る地震の規模となった。震度1以上の揺れは2日午後6時までには200回を超え、能登半島では20年末から群発地震が続き、地震調査委員会は地下深くの水（流体）の関与も示している。気象庁は「震源が浅く、地震の規模も大きいことで激しい揺れが起きた」と地震発生後の会見で説明。また、消防庁では1日の避難指示の対象は7つの市と町で計1万5,309世帯、3万8,214人に上った報告した。

今回の地震は、地球の表面を覆う岩板（プレート）内部の大陸側で起きる「内陸型」とされ、北西と南東方向から押す力が働き、断層が上下にずれる「逆断層」によって引き起こされた。震源は深さ16kmで、2004年の新潟県中越地震（13km）、1995年の阪神・淡路大震災（16km）と同じように震源が浅いと揺れが地表に伝わりやすく、震源地も居住地に比較的近かったため大きな被害を引き起こした。能登地方でのM7.6の揺れは、記録が残る1885年以降で最も大きかった。Mが

《能登半島地震の震源地と流体分布図》



《M7.6の地震で家屋倒壊が相次ぐ》



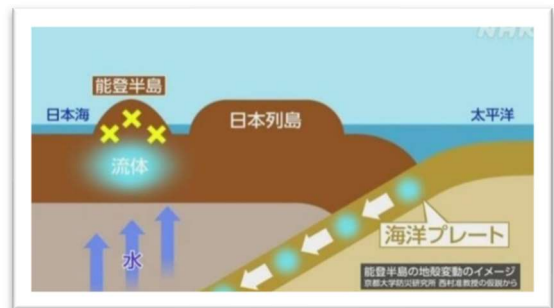
1 大きくなると地震のエネルギーは 32 倍になり、今回の地震は阪神・淡路大震災（M 7.3）の約 2.8 倍のエネルギーがあった計算となる。

国交省の特別機関、国土地理院は 2 日、輪島市で最大約 4m の地表隆起を観測したと発表し、水平方向では同市で基準点が西方向に約 1.2m 動いていたとした。また、津波が広範囲に及んだのも今回の地震の特徴として捉えている。気象庁によると、今回の地震の活動領域は長さ約 130 km と直近 3 年間に能登地方で観測された地震の領域（30～40 km）と比べて遥かに広がった。震源の真上は陸地だったが、断層の動きが沖合まで広がったため、日本海側の多くの地点で津波が観測された。

能登地方では 20 年以降、人的被害を伴う震度 5 強以上の地震が 5 回起きており、地震活動は特に 20 年 12 月から活発化し、震度 1 以上の地震が 500 回超確認されていた。地震調査委員会は 23 年 5 月に「活動は当分続くと考えられる」との評価をまとめ、国は防災対策の強化を呼びかけていた。

《地下に流体が流れ込んだことが要因》

今回の地震は、広範囲に渡り建物の倒壊や液状化現象、地滑りによる土砂崩れが確認され、二次災害として津波や火災なども生じて多くの方が死亡し、被災地域も広がり大災害へと繋がった。今後も、さらに広い範囲の地震活動に影響を及ぼすのではないかと注意が必要とされる中、10 日午後



2 時 43 分ごろ、秋田県で M4.2、最大震度 3 を観測する地震があった。気象庁によると、震源地は秋田県内陸北部で震源の深さはおよそ 10km と推定された。

1 日に起きた地震は、日ごとに甚大な災害として様相を呈しており、能登半島地震での被害状況は、1 月 30 日現在で、死亡者は 238 人（内、災害関連死 15 人）とされ、安否不明者も 19 人となっている。また、重傷者も 1,175 人で避難者は約 1 万 5,130 人と公表されている。被災地では、新型コロナやインフルエンザなどの感染が見られ、被災場所での衛生面の改善などが求められていた。

岸田首相は 5 日、予備費増額を鈴木財務相に指示し、政府は 11 日の持ち回り閣議で能登半島地震を「激甚災害」に指定するとともに、必要な復興費用などの国庫負担を厚くした。また、河川や道路、公立学校など公共施設のほか農地などの復旧事業で国による補助率を 1 割程度引き上げ、「特定非常災害」の適用も決めた。運転免許証や飲食店の営業許可の有効期間なども延長対象となり、企業が債務超過になったとしても破産手続きの開始を留保し、半壊以上の住宅の解体・撤去費用も国が補助することとなった。こうした能登半島地震の復旧・復興を進めるため、24 年度予算案に計上された予備費を 5,000 億円から 1 兆円に倍増する方針を固め、16 日に閣議決定した。

しかし、日を迫うごとに地震の被害が大きく、ライフラインの復興などが何カ月もかかることや、衛生面での感染症や災害関連死も増えていることから、現在の一次避難場所から二次避難場所へ移動する支援を進めている。

また、政府は 24 日に衆参予算委員会を開き、23 年度予備費から 1,500 億円規模の支出を決め、住宅被災世帯に 300 万円を上限に支給、被災 4 県を対象とした観光振興支援「北陸応援割」も実施するとした。岸田首相は 30 日の施政方針演説で、「能登半島地震復旧・復興支援本部」の新設を表明し、切れ目なく支援していくとした。

日本は 4 つのプレートが交差しており、世界の地震の約 20% が発生するほどの地震大国である。いつどこで起きるか分からない災害は、日々の生活と隣り合わせであり、改めて地震の備えは自分自身で行わなければならないと感じた災害となった。

能登半島地震で、お亡くなりになられました方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災に遭われました皆様にお見舞い申し上げます。また、被災地域の 1 日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

2. 考えられない衝撃的な航空機事故

1 月 2 日午後 5 時 50 分ごろ、札幌（新千歳）発羽田行きの日本航空機が着陸のため滑走路に進入したところ、海上保安庁の航空機と衝突し両機とも炎上する事故が発生。海保機の乗員 6 人のうち 5 人の死亡が確認され、日航機は乗客乗員 379 人のうち 14 人が負傷した。海保機は、能登半島地震の被災地に物資を届けるため新潟に向かおうとしていた。国交省が確認したところ、日航機に対して滑走路への進入許可が出ていた一方、海保機に対しては滑走路の手前まで走行するよう指示が出ていたことが分かっている。

《海上保安庁と衝突し炎上した日航機》



国の運輸安全委員会の調査ではパイロットに話を聞くとともに、管制官の詳しい指示内容のほか、海上保安庁と日本航空の両パイロットが、指示をどのように認識していたかが原因を解明する焦点になっている。事故のあった滑走路以外は 2 日 21 時 30 分に運用が再開されたが、年末年始を故郷などで過ごした人たちの U ターンラッシュのピークとなっていたため、混乱はしばらく続き、閉鎖が続いていた滑走路は 8 日から再開した。

国交省によると、民間機も公的機関の機体も同じ管制官から指示を受けることになっており、誘導路から滑走路へ入る際は手前の停止ラインで一時的に待機することが多い。進入には許可が必要だが、海保機は能登半島地震での被災地への物資運搬のため離陸しようとして、誘導路から滑走路へ入ったとされる。

《羽田空港の 4 つの滑走路と事故現場》






一方、日航側のパイロットからの聞き取りでは、着陸後の状況について「通常どおりに着陸した直後に一瞬何かが見え、強い衝撃があった。その後、機体は滑っているという感覚だった」とし、その上で「機長がブレーキ、尾翼の方向舵、車輪の向きを変えるハンドルなどを操作したが機能せず、操縦不能だと認識した。（滑走路脇に機体が停止した後は）操縦室内は真っ暗だった。すぐに緊急脱出が必要だと認識したが、エンジンへの消火剤の散布が完了したことを示すライトが点灯せず、操縦室から客室乗務員に緊急脱出を指示する装置も機能しなかった」という。しかし、着陸の18分後には乗客乗員 379 人全員が脱出用シューターで生還し、海外メディアからは「奇跡的だ」と驚きと称賛の声が上がっていた。

調査で最も重要になるのが管制官と日航機、海保機との交信記録の解析で、運輸安全委員会は聞き取りなどを通じて各機側の認識についても調べており、両機体の損傷状況も詳細に調査している。なお、調査目的は事故の責任追及ではなく、原因究明と再発防止であり、関係機関に安全対策向上のための勧告などを行うとしている。

委員会の調査と並行して警視庁捜査 1 課は 2 日夜、東京空港署に 3 日、特別捜査本部を設置するとし、業務上過失致死傷容疑を視野に捜査を始めた。警察の捜査は刑事責任の有無を調べるのが主眼で、現場検証や関係者からの事情聴取を進める方針とした。また、9 日には斉藤鉄夫国土交通相が安全対策として管制機能を中心に、航空機を運航する側も含めた双方に 3 つの業務の改善を求めた。

《国がまとめた 3 つの主な緊急対策》

1 つ目は、管制指示に使う用語の見直しで、管制官が航空機に離陸する優先順位を示す「ナンバーワン（1 番目）」などの単語を使っていたが、国内の全空港で当面の間使用を停止するとした。今回の事故で、管制官は海保機との交信で「ナンバーワン」と呼びかけ、滑走路手前の停止位置までの走行を指示したが、滑走路への進入は許可していなかった。海保機は自機が最初に滑走路を使用して離陸すると誤認して進入したとの見方が出ている。

	海保機が管制官の「ナンバーワン」を滑走路進入許可と誤認か	離陸機への「ナンバーワン」を当面停止
	管制官がモニター画面上の注意喚起に気付いていなかった	注意喚起を常時監視する人員を配置
	日航機の機長が海保機を視認できず	航空会社へ滑走路進入時と着陸時の周囲確認の徹底指示

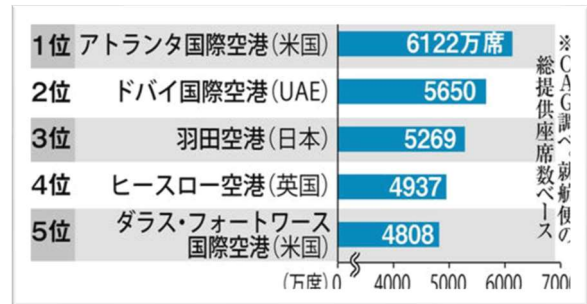
2 つ目は、着陸機が接近する滑走路に別の機体が進入するとモニター上で点灯し、管制官に注意喚起するシステム装置の運用強化。同装置は常時チェックする運用ではなかったが、常時監視する専任の管制官を置くこととし、6 日から羽田に先行配置しており、成田や関西国際など主要 6 空港にも広げる。当時は同装置が正常に作動しており、同省は海保機の滑走路進入を管制官が気づかなかったことを重く見ている。

3 つ目は、航空会社に対し、航空機が滑走路に進入する際と着陸する際に、周囲の確認を徹底するよう指示した。航空機の離着陸時は事故のリスクが高く、今回は夜間で日航機側が海保機を視認できなかったことから、外部有識者らでつくる「羽田空港

航空機衝突事故対策検討委員会」を新設し、離着陸時の滑走路周辺の状況について管制官・パイロットの双方に注意を促すシステム面の強化などを議論するとした。

国交省は、事故発生から1週間で包括的な対策を公表したことについて「出来るところから早く対策を講じていく」と説明した。また、今後も調査は行われるが、25日に海保機の機長が集中治療室から一般病棟に移ったことで、運輸安全委員会は聞き取りを行ったとされ、両機のフライトレコーダーやボイスレコーダーの解析、機体製造国などの協力を得ながら調査を進めていくとしている。

《2023年世界の混雑空港ランキング》



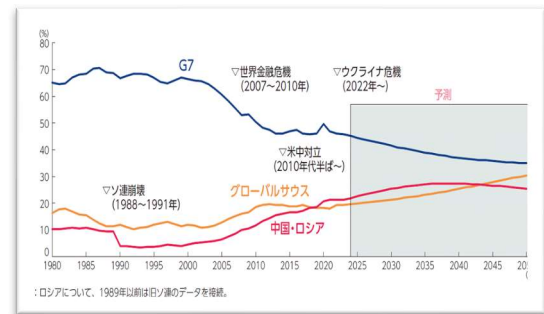
一方、事故の背景として同空港が世界有数の「過密、ダイヤで運営されている点を指摘する声もある。羽田空港は常に混雑しているが、現状の発着回数は現在の体制下において処理できる前提で設定されている。国土交通省は、事故の背景として同空港の混雑が指摘されていることに対し、「羽田空港の発着数は1日約1,300回、ピーク時では1時間に最大90回に上り、60秒に1.5機(通常時90秒/1機)が発着する計算だ」とし、事故当日の状況を同省幹部は「容量いっぱい使われていた」と話している。

II. 食料・農業・農村を取り巻く情勢

1. 世界の経済とめぐる情勢

2023年の世界経済は物価高と金利高で大幅な成長減速が見込まれていたが、予想以上に底堅い成長となった。人手不足を背景に賃金上昇や半導体の供給制約の緩和などの要因がプラスに働き内需が持ちこたえた。世界主要82カ国のうち、3分の2が潜在成長率を上回る成長を達成できたとしたが、今年は足元の景気の底堅さとは裏腹に先行き不透明な経済活動抑制が高まっている。背景には、3つの構造要因がある。

《世界主要勢力のGDPシェア》



【経済成長を減速させる、3つの構造要因とは】

①先進国とグローバルサウスの多極化で国際的な課題解決が困難になる

G7は世界GDPシェアが1980年代に70%近くあったが、近年は50%を割り込んでおり、内政の不安定化によって自国を第一とする政策運営の傾向も強まっている。米国を始め国際社会をリードする力は低下している一方、インドやASEAN、南アフリカなど(注1)グローバルサウスと呼ばれる国々が近年存在感を強めている。

G7 は中国・ロシアと価値観を共有せず独自の立ち位置を確保しており、これら第三の勢力は 2050 年に世界 GDP シェアが G7 に肉薄するとみられ、多極化する国際的な課題に対する 2 極間の共通理解を見いだすことは一段と困難になっている。

(注 1) グローバルサウスとは、インドやインドネシア、トルコ、南アフリカといった南半球に多い。アジアやアフリカなどの新興国・途上国の総称で、主に北半球の先進国と対比して使われる。世界経済における格差など南北問題の「南」にあたる。実際に領土が南半球に位置しているかに関わらず、新興国全般を意味する場合が多い。特に近年、民主主義と権威主義の分断のなか中立を貫くスタンスをとる特徴で注目されている。

②多極化する国家間でサプライチェーンの脆弱性が顕在化する

グローバル化が進展した結果、人工知能 (AI) などの機微技術や重要物資も含めて国家間の相互依存性が高まっている。国際社会が多極化する中で、政治体制や価値観の異なる国への経済的依存度は上昇している反面、対立する相手国への輸出入を止めるなど、経済的な結びつきが一方の立場を有利にする手段として悪用される恐れがある。実際、ロシアによる天然ガスの輸出停止によって欧州がエネルギー危機に直面したことは記憶に新しく、米国も中国の先端半導体製造に寄与する輸出・投資の規制を強めている。経済合理性に基づく既存の(注 2) サプライチェーンの脆弱性は、政治・社会・軍事的な緊張の高まりと地理的な位置関係によって顕在化している。

(注 2) サプライチェーンとは、製品または商品が生産者から消費者の手元に届くまでの一連の流れを指す。“Supply”は「供給」、「Chain」は「連鎖」という意味があり、消費者の手元に届くまで繰り返され、繋がっている様々な取引が鎖に見えることから、サプライチェーンと名づけられた。英語をそのまま訳した日本語の「供給連鎖」とも呼ばれている。

③債務依存度の高まりを懸念

国際決済銀行 (BIS) によると、全世界の政府・民間を合わせた非金融部門の負債は GDP の約 2.5 倍に膨らんでいる。コロナ禍のもとで一段と拡大した政府債務に対して市場の懸念が高まっており、2022 年には英国で(注 3) トラスショックが発生したほか、23 年には 12 年ぶりに米国債が格下げされた。また、新興国も中国を中心に債務が経済成長を上回るペースで拡大している。さらに、脱炭素・経済安全保障・軍事費など構造的な歳出拡大圧力も高まっており、債務返済負担の増加によって必要な投資が先送りされかねないほか、過剰債務が不良債権化すれば、金融機関の損失拡大を通じて金融システムが不安定化する懸念もある。

(注 3) トラスショックとは、英国で 2022 年 9 月にリズ・トラス首相 (当時) が打ち出した一連の財政政策により、通貨・国債・株式市場が混乱し、ポンドレートが過去最低の 1.035 ポンドまで下落した。10 年債金利は 14 年ぶりに 4.5% まで上昇 (債券価格は下落)、株価も 1 年半ぶりの水準まで低下しトリプル安となった。こうした市場の反応を受けて沈静化のために英中央銀行は国債買入を実施し、トラス政権は大幅な方針の変更を迫られ、その後退陣することになった。この出来事をトラスショックと言われている

上記内容を踏まえ、24 年の世界経済は「3 つの構造要因」により成長は減速するとみられ、この要因を回避するため「3 つの経済抑制」が必要とされている。

【経済成長の減速を回避する3つの経済抑制】

第1の抑制は「インフレの抑制」である。インフレは国民の不満に直結しやすく、政治的にも優先度の高い課題であり、米国ではバイデン政権を支持しない理由として挙げられている。世界的な高インフレの波は、23年前半によりやくピークアウトした。背景には、金利・消費・投資などの期待インフレの上昇や人手不足による賃金上昇など、内生的な物価上昇圧力の強さがある。欧米の中央銀行は、根強いインフレの抑制に向け、24年前半まで高い政策金利を維持するとみられ、これが内需を抑制する。

第2の抑制は「供給途絶リスクの抑制」である。対立国からの経済的威圧や、物流網の混乱による損失リスクを抑制すべく、近隣国や友好国との間で供給網を構築する動きが強まっている。脱炭素化でもエネルギー安定供給との両立が不可欠だが、投資拡大を促し景気を押し上げる面はあるものの、サプライチェーンの再構築に伴うコスト増は企業収益の圧迫要因でもある。さらに、最終的には物価上昇を通じて消費者に負担を強いる可能性があり、構造的インフレ圧力として景気の下振れ要因にも繋がる。

第3の抑制は「債務の抑制」である。欧米では金利上昇による利払い費の増加が予想され、コロナ禍で一段と積み上がった債務の抑制が急務となっている。また、新興国の中でも特に深刻な問題を抱える中国では、民間非金融部門の債務残高が23年に40兆ドルを突破、米国を上回り世界最大の債務国となった。一人あたりのGDPが2万ドル程度と所得水準で比較しても過剰な債務を抱え、日本のバブル崩壊局面と類似しており、中国をはじめ各国が債務圧縮に取り組まなければ今後の成長減速は避けられない。

《2024~25年世界の実質GDP成長率予想のデータ》

世界の実質GDP成長率					
減速するものの、大幅な悪化は回避。けん引役が不在の状況					
▽実質国内総生産（GDP）成長見通し（前年比、%）					
年（前年比）：	2021	2022	2023	2024	2025
	実績	見込み	予想	予想	予想
世界	6.3	3.4	3.0	2.9	2.8
先進国	5.6	2.6	1.6	1.4	1.3
米国	5.8	1.9	2.5	1.6	1.4
ユーロ圏	5.8	3.5	0.8	0.9	1.0
英国	7.5	4.1	0.1	0.5	0.5
日本	2.6	1.0	2.0	0.9	1.3
年度	2.8	1.5	1.6	1.0	1.2
新興国	6.8	4.0	4.0	4.0	3.9
中国	8.4	3.0	5.6	4.5	4.2
インド	8.9	6.7	7.0	6.0	6.4
ASEAN-5	3.9	5.4	4.2	4.5	4.5
中東欧	7.3	0.8	1.8	1.9	1.9
中南米	7.2	4.1	2.3	2.3	0.6
中東・中央アジア	4.4	6.2	1.3	3.4	3.7
サブサハラ・アフリカ	4.7	4.0	3.3	3.9	4.1
四半期（前期比年率）：	23Q4	24Q1	24Q2	24Q3	24Q4
米国	1.8	1.0	0.8	0.7	1.0
ドイツ	0.2	0.4	0.6	0.8	1.0
日本	0.4	0.8	1.2	1.5	1.2
中国	5.0	4.0	4.5	5.0	5.0

ASEAN-5はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ。

- 2024年の世界の実質GDP成長率は+2.9%の見通し。前半にかけて先進国を中心に減速するものの、大幅な景気悪化は回避される。23年に想定外に上振れした米国を中心に既往の金融引き締め効果が本格的に出現し、需要が抑制される。
- 主要先進国のインフレ率は来年も低下傾向が続くが、総合指数に対して基調的インフレの低下は遅行し、物価が政策目標である2%に安定的に定着するまでには時間を要する。
- 米国の政策金利（現行5.25~5.50%）は24年半ばから下げに転じるが、24年末の水準は米連邦制度準備理事会（FRB）が示唆する4%半ばにとどまる見通し。同時期に4%を下回るとする市場の見方と乖離がある点はリスク要因のひとつ。インフレの低下ベースに比べ、利下げがより慎重なものとなるため、抑制的な金融環境が続く。
- 中国は、住宅市場の調整が継続する中、消費や投資の回復も緩慢に。日本は、賃上げ機運の継続と金融政策の修正が注目点。欧州は、物価高騰が一巡するが、個人消費の回復は弱い。
- 25年は+2.8%の見通し。先進国では低成長が続き、新興国では世界経済の新たなけん引役がまだ見当たらない状況。

上記3つの抑制によって、不安定な経済活動は徐々に緩和される一方で、先行きの不安定さを一段と高めかねない火種がいくつかある。例えば、イスラエルとハマスの紛争が中東地域を広く巻き込む事態に発展すれば、原油の価格高騰や供給制約に繋が

り、第三次中東戦争時のようにスエズ運河が封鎖されれば世界の物流に大打撃となる。また、24年は「選挙イヤー」と言われ、台湾、インドネシア、ロシア、インドなど重要選挙が相次ぐほか、11月には米国大統領選を控え、トランプ前大統領が当選すれば、自国第一主義のもと、外交面では多国間協調が後退することが想定される。

一方、中期的な経済成長見通しを押し上げるには構造改革が重要で、脱炭素社会実現に向けてのグリーン経済への移行を加速し、気候災害への強さ・柔軟性を高め、多国間の枠組みを強化し、ルールに基づいた国際協力の土台となる環境を遵守することが欠かせない。また、世界の不安定化が続き分断が一段と進めば、一次産品の貿易が混乱し、価格の乱高下を助長する。そのことは、多くを輸入に依存している日本にとって、過大な経済的コストを負うこととなる。他方、再生可能エネルギーや電気自動車への投資が30年までに1/3に減ることも予想される。

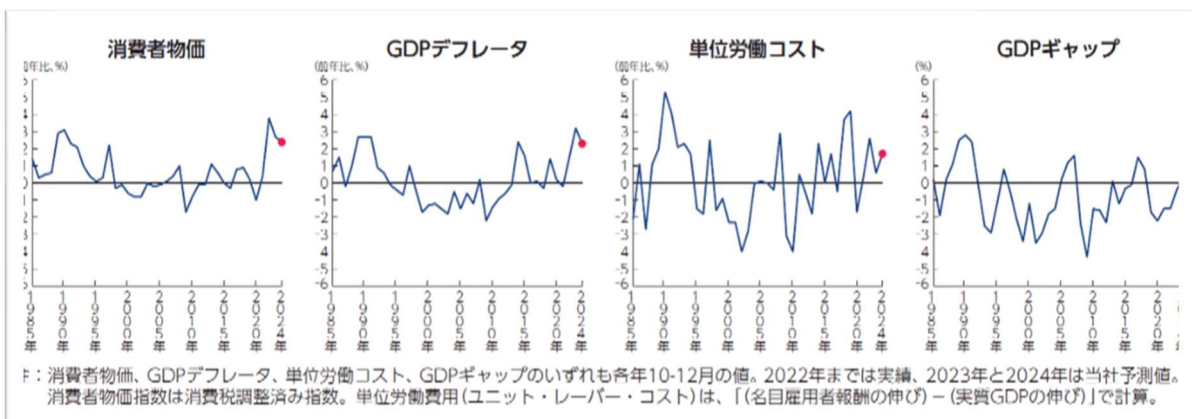
2. 日本をめぐる情勢

(1) 2024年の日本経済と金利政策

① 「デフレ脱却と物価動向」がカギとなる日本経済

不安定な世界経済のもとで、日本は2023～24年の2年連続で経済成長をどれだけ達成できるかがカギとなる。23年以降、賃上げによる消費下支えや企業の設備投資の動きが強まっていることを背景に、24年前半は基盤を整え、後半には政府がデフレ脱却の判断材料として例示した4指標（下図）が、33年ぶりに安定的にプラスに転じる見込み。しかし、デフレ完全脱却に向け、物価高による景気腰折れを回避できるかがポイントで、国際情勢がこれ以上悪化しないことが前提で、原油の供給制約などから貿易条件が一段と悪化すれば、日本からお金が流出し、国内需要の抑制に繋がる。これを回避した上で、景気腰折れ回避に向けて次の3つの方策が必要である。

《政府がデフレ脱却の判断基準として例示した4つの指標》



【景気の抑制を回避するための3つの方策を実現】

第1の方策は「持続的かつ広範な賃上げ」である。23年の春闘賃上げ率は、30年ぶりの歴史的な水準となったが、面的な広がりでは課題がある。厚労省によると、大企

業の賃上げ率4.0%に対し、中小企業は2.9%にとどまり、大企業と中小企業、正規社員と非正規社員の賃金格差はむしろ拡大している。例えば、中小企業や非正規社員の賃金を10%底上げできれば、日本の平均的な一人あたり賃金は約2%上昇する。但し、中小企業の労働分配率は既に高く、物価高の中での持続的な賃上げには限界もあり、下記の価格転嫁とセットで進めることが重要。

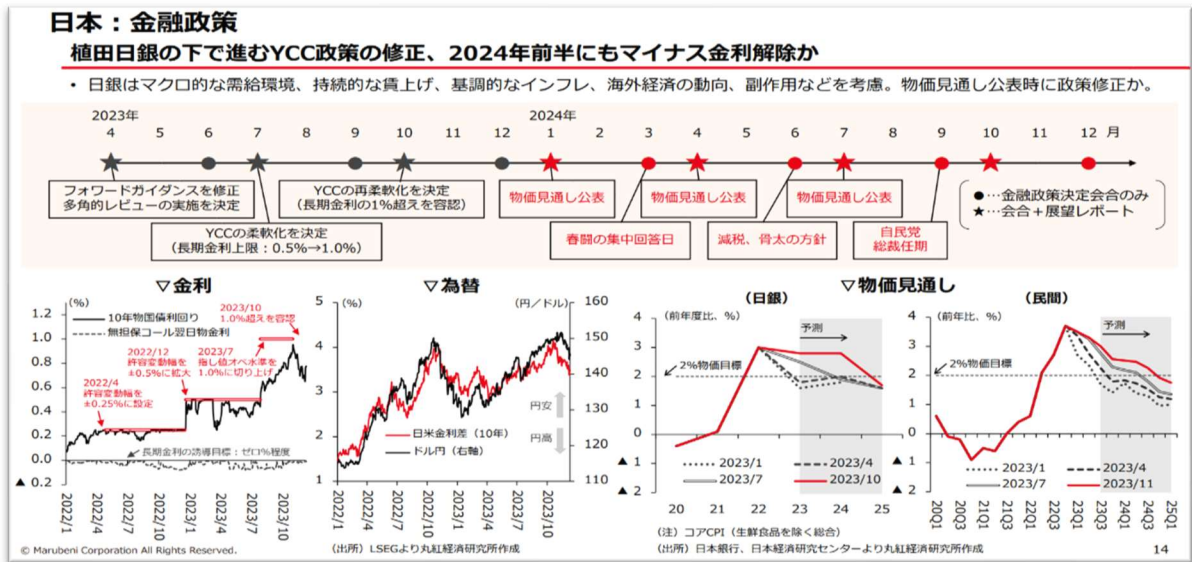
第2の方策は「価格転嫁の進展」である。日本の価格転嫁力を見ると、大企業では仕入れ価格の伸びを上回って、販売価格の引き上げを実現している一方、中小企業では実現できていない。既存の取引関係の見直しを通じて中小企業の価格転嫁力を高め、賃上げ余力を拡大する必要がある。日本商工会議所が取組むパートナーシップ構築宣言が一例である。東京商工リサーチが実施したアンケート調査によれば、素原材料コストを価格転嫁できた割合が高い企業ほど賃上げ率も高くなっている。

《発注者が受注者の立場になって協議》



第3の方策は「生産性上昇への投資」である。コスト上昇分を価格転嫁するだけではなく、製品・サービスの付加価値を高めることで、企業の収益性を上げていくことが不可欠である。世界経済の不安定性が高まる中で、比較的安定している日本国内への投資を重視する動きが強まっている。これが追い風となり、24年は最低賃金の引き上げや時間外労働の上限規制など、労働力への制約が一段と強まる。雇用コストの増加に直面した企業は、デジタル化などの省力化のための投資を進めるとともに、省力化で得た余力を付加価値向上への投資や、労働力の質を高める人的資本投資へ配分するなど、生産性を上げるための投資が求められている。

《2024年は企業収益を背景に平均賃上げ率アップと人件費動向》



日本経済は、これら3つの取組みを通じて、物価高に伴う経済活動の悪化の局面を回避し、内需主導の景気回復を持続すると見込まれる。GDPギャップ(総需要と供給力の乖離)は年後半にはプラスに浮上し、デフレ完全脱却を達成する可能性が高く、

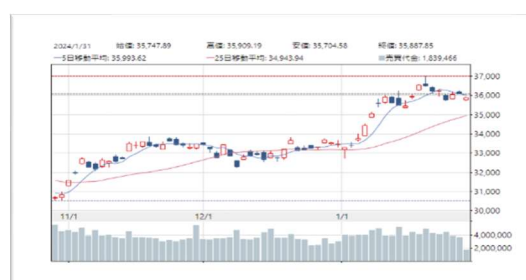
消費者物価指数の上昇は、賃金上昇だけでなくサービス物価の上昇にも波及し、24年に掛けては2%をやや上回る伸びを継続するとみる。デフレ完全脱却は日本経済のゴールではなく、持続的な経済成長の実現こそが真のゴールであり、そのためにデフレ脱却と物価安定という環境が必要となる。

デフレ下では、企業も家計も先行きの不透明感から投資や消費を抑制することが定着しており、人件費抑制や一般労働者からパートタイムなどへの雇用環境の悪化に繋がってきた。また、企業や家計の余剰資金は内部留保となり、政府が低利の資金調達を可能としたことから、お金の還流が無く国債の財政赤字が膨らんだ。デフレ脱却には企業による生産性上昇への投資増加に加え、労働市場改革を通じた「スキル習得や知識の学び」や「成長分野への労働移動の円滑化」等への投資が求められている。

②「ゼロ金利政策」脱却からの金利の行方

2023年末、東京証券取引所で1年を締めくくる「大納会」が開かれ、日経平均株価の終値は3万3,000円台と1989年以来の水準となり、出席した証券関係者らが、来年も株価の上昇が続くことを祈念した。新型コロナウイルスの5類移行に伴い経済活動が再開し、海外投資家からの買いが集まる中、7月にはバブル崩壊後の最高値に達した平均株価は、勢いが維持された形となった。日米の金融政策の違いによる金利差拡大から進んだ円安は、輸出関連企業の業績を支えるなど、円安・株高が目立った23年だった。

《昨年からの日経平均株価の推移》



24年も、年明けから日経平均株価は高値を推移し、19日の日経平均株価は、前の日のニューヨーク市場で主要なハイテク株が上昇したことを受け、取引開始直後から半導体関連銘柄を中心に大幅に値上がり、節目の3万6,000円台を付ける場面もあった。その後、利益を確保する売りも出たが、前の日より497円高い3万5,963円で取引を終え、終値として1990年2月以来、約34年ぶりの最高値を更新していた。この上昇には、新NISAのスタートや好調な企業の業績などが影響している。

大規模緩和を続けてきた日銀は、23年に2度にわたって政策を修正し、長短金利操作についての運用を柔軟化して長期金利の上限を事実上「1%」引き上げたあと、さらに一定程度超えることを容認すると決めた。

緩和からの「出口」を探る日銀が、次に着手するとされるのが短期金利をめぐって導入している「マイナス金利0.1%」の政策解除である。日銀の当座預金に金融機関が預ける資金の一部にマイナス金利を適用する政策について、市場関係者の多くが24年前半の解除を予想している。マイナス金利が解除されれば、金融緩和からの本格的な政策変更への一歩となる。日銀判断の大きなカギを握るのが、春闘における賃上げの広がりや米国の利下げである。23年11月の消費者物価指数の伸び率は、20カ月連続で日銀が目指す2%を超える水準で推移している。輸入物価の値上がりが主因だった物価高は、賃上げの影響を受けやすいサービス価格の上昇へと様相を変えつつある。

他方、物価変動の影響を考慮した23年10月の実質賃金は19カ月連続でマイナスとなっている。植田総裁は、物価目標の安定的な達成について「確度が少しずつ高まっている」との認識を示しながらも、物価高に負けない持続的な賃金上昇が実現するかについて、24年春闘の動向を踏まえ、注意深く見極めたいとする姿勢を崩していない。

連合は、2023年を上回る「5%以上」の賃上げ目標を掲げているが、賃金上昇のすそ野の広がり、どの時点で確認できるかが重要なポイントとなる。

日銀が政策変更の歩みを進めていけるかは、米国の金融政策に左右されるなか、米国のFRB（連邦準備制度理事会）は23年12月に、3会合連続で利上げの見送りを決め、24年中に3回の利下げが想定される先行き見通しを示した。

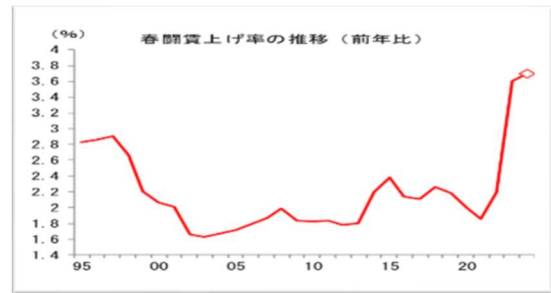
そのようなことから、米国のインフレ過熱を抑制するため続けてきた利上げを抑えていくとの見方が広がり、米国の金利高で彩られてきた相場環境は様変わりしている。米国景気の勢いの無さも想定される中、円高に転じた場合は輸出の鈍化を招きかねない。金融引き締めを日銀ができるかが焦点であり「マイナス金利」解除後の金融政策の枠組みについても関心が高まっている。日銀は当面「ゼロ金利」政策を続けた上で、その先の「ゼロ金利」解除と金利引き上げのタイミングを図っていくとの見方が多い。

なお、「マイナス金利」政策が解除された場合、影響が取り沙汰されているのは住宅ローン金利のうち、短期金利の動向を反映する変動金利である。変動金利をめぐっては、一部ネット銀行などを除けば短期プライムレートと呼ばれる、優良企業向け貸出金利をもとに基準金利が設定され、そこから他行との競争や個々の利用客の信用度を踏まえた優遇幅が差し引かれて、実際の適用金利が決まるのが一般的とされる。

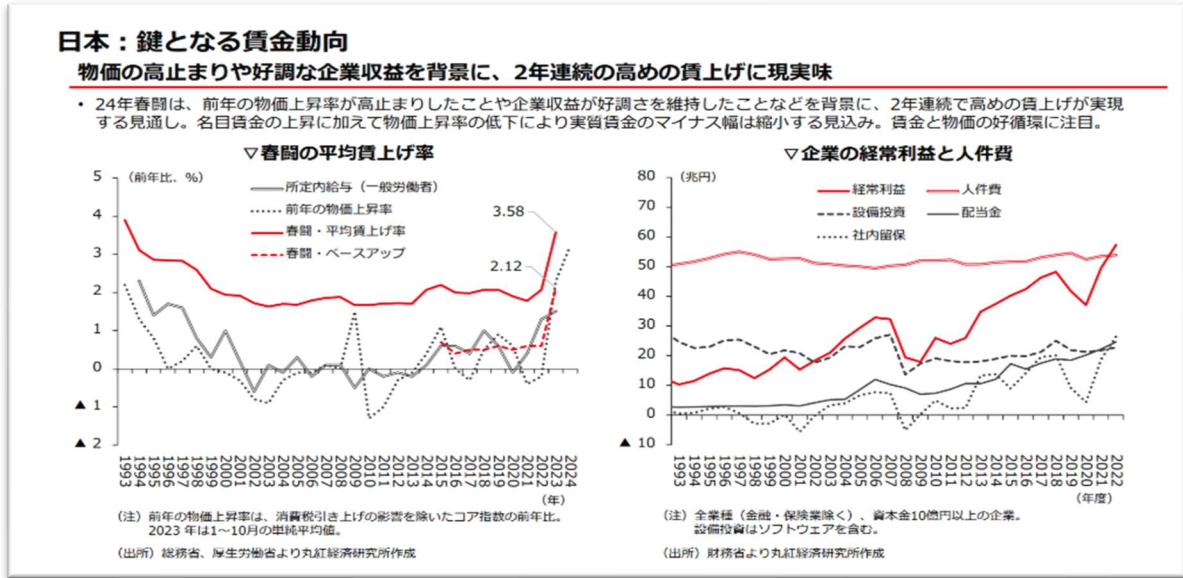
住宅ローン比較サービスでは、「マイナス金利の解除だけでは、短期プライムレートが上昇しないことも考えられ、その時点で変動の基準金利は上がらない可能性もある。ただ、解除をきっかけに、優遇幅を縮小する金融機関が出てくることが考えられ、新たにローンを組む人への適用金利には影響が及ぶかもしれない」と予測されている。

同サービスでは、「ゼロ金利」解除後に2%程度のインフレと賃金上昇が定着する経済の好環境が実現した前提で試算が行われ、26年度に日銀の政策金利は2.8%程度まで段階的に引き上げられて長期金利は3.5%程度に上るとした。23年度に0.001%だった普通預金金利は26年度に0.4%に、10年定期預金金利は0.4%から2.5%になる一方、住宅ローン金利は変動が0.3%から4.0%に、35年の全期間固定では1.8%が4.8%にそれぞれ上昇する。家計部門で見た場合、住宅ローンの金利負担が2.2兆円増加するが、預金の利子収入は3.0兆円増え、金利の関連では差し引き0.8兆円のプラスになるとした。

《連合、2024春闘を5%以上賃上要求》



《2024年は企業収益を背景に平均賃上げ率アップと人件費動向》



ただ、住宅ローンについては、中長期的には固定金利で借り入れる世帯の増加に加えて、既に変動金利で借りている分も、毎月の返済額を5年間は変わらないとする「5年ルール」が順次終了することで返済額は増加し、住宅ローン負担増によるマイナスが預金金利収入のプラスを上回っていくとしている。物価と賃金がともに安定的に上がっていき、消費が活性化する好循環を確実なものにしていけるのか、金利のある世界に向けて成長軌道を描いていけるのかがカギとなっており、日本経済にとって大きな節目の年となる。

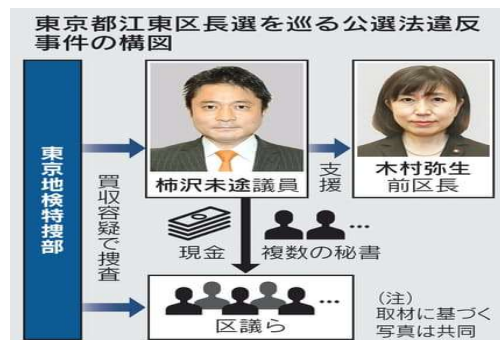
(2) 政治資金規制法と裏金問題の行方

年末の自民党は「政治とカネ」問題でさらに厳しい状況に追い込まれていた。自民党安倍派（清和政策研究会）の政治資金パーティー事件を巡る2日連続の議員関係先への強制捜査に加え、東京都江東区長選の公選法違反事件で自民党に所属していた元法務副大臣の柿沢未途容疑者と秘書4人が公職選挙法違反（買収など）容疑で逮捕された。岸田首相は「大変遺憾で、私自身の任命責任を重く受け止めている」と官邸で記者団に語った。

前法務副大臣が逮捕された事件で東京地検特捜部は、23年4月の江東区区長選の際に1人当たり20万円を江東区議10人以上に渡したとして、区長選での票の取りまとめを依頼する意図があった疑いを示した。一方、柿沢容疑者は、あくまで票の取りまとめではなく、同じ時期の区議選挙の陣中見舞いとして、買収の意図はなかったなどと違法性を否定している。

また、岸田首相は政治資金規正法違反の疑いがある安倍派議員への自宅捜索には「強い危機感を持って政治の信頼回復に努めなければと感じている」等と述べ「強い

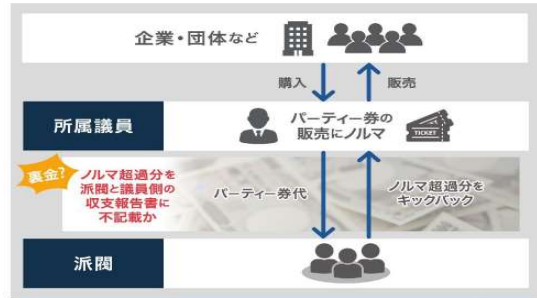
《公職選挙法違反事件の構図》



危機感」を繰り返した。そして、裏金問題で失った国民の支持回復に向け「政治改革にかけている」とし、年明けに党の新組織を立ち上げ、議論を始めるとした。

今年に入って岸田首相は4日、年頭記者会見を首相官邸で開き、派閥の政治資金規正法違反事件を踏まえ、総裁直属の機関として政治刷新本部（仮称）を来週立ち上げると表明した。政治改革に関し「1月中に中間取りまとめを行い、必要な関連法案を（国会に）提出する」と述べた。また、首相は「私自身が党の先頭に立って、自民党の体質を刷新する取組みを進める」と語り、派閥の現状に関しては「カネやポストを求める場になっていたとの国民の疑念を深刻に受け止める」と述べ、改めて陳謝した。

《政治資金を巡る裏金疑惑の構図》



政治刷新本部の本部長には首相自身が就き、執行部を中心に若手議員や外部有識者も参加すると説明。「政治資金の透明性拡大や政策集団の在り方に関するルール作りを進める」とし、派閥の政治資金パーティーに関して、党による監査やパーティー券代の入金を原則銀行振り込みにする見直しにも言及した。同本部の最高顧問には、首相経験者の菅義偉氏と麻生太郎副総裁を充てる考えを示し、事務総長に最側近の木原誠二幹事長代理を起用する方針を固めた。

そのような中、東京地検特捜部は7日、「清和政策研究会」（安倍派）に所属する池田佳隆衆院議員（57）（比例東海）と、政策秘書の柿沼和宏容疑者（45）を同法違反（虚偽記入）容疑で逮捕した。池田容疑者は、自身の資金管理団体の会計責任者だった柿沼容疑者と共謀し、22年までの5年間で派閥側から計約4,800万円の還流を受けながら、資金管理団体の収支報告書に収入として記載しなかったとされる。

今回の現職国会議員の逮捕は異例で、捜査では本人の悪質な証拠隠滅の可能性があるとされており、通常国会の開会を控え国会議員は「不逮捕特権」が存在するため、逮捕を早めたとの憶測もある。政治資金規正法は会計責任者に不記載の責任があるとして議員の共謀を認定するには高いハードルがあり、特捜部が近年事件化した政治資金規正法違反事件でも、秘書や会計責任者が逮捕・起訴されるケースが目立っている。

《池田容疑者の事務所家宅搜索》

自民党内では、現職の国会議員が逮捕される事態に動揺が広がっている一方、野党側は説明責任を果たすよう迫るなど攻勢を強める。また、安倍派に所属する池田衆議の逮捕を受け、党内で一番重い除名処分とした。



岸田首相は「大変遺憾で重く受け止めている。党として強い危機感をもって政治の信頼回復に努めなければならないと改めて強く感じている」と述べた。党としても、新た

に設ける「政治刷新本部」で再発防止策や派閥のあり方などを検討し信頼回復を図りたいとした。また、逮捕者が出たことに対し、立憲民主党の泉代表は「地震の対応については全面的に協力しているが、政治の悪を正すことについては手を抜いてはいけない。国会でも全力で追及する」と述べた。野党側は、1月26日召集の通常国会で、岸田首相に対し説明責任を果たすよう迫るとともに、池田議員の辞職を求めるなど攻勢を強める方針としている。

《刷新会議で決意を述べる岸田首相》

そのような中、自民党は、再発防止策や派閥のあり方などを議論するため「政治刷新本部」を設置し、11日に党本部で初会合を開いた。冒頭、本部長の岸田首相は、信頼回復のため、党改革に全力で取り組む決意を示した。



また、会合では派閥のあり方をめぐり、最高顧問に就いた無派閥の菅前首相らが「信頼回復には、党として明確な対応を打ち出す必要があるとして、派閥の解消を議論すべきだ」と主張した。これに対し、「派閥には若手議員の育成などを担う役割もある」という声や「派閥が金集めや人事でポストを得るための組織だと思われたいような改革が必要だ」という意見が出され、派閥のあり方の検討が焦点となっていた。

「政治刷新本部」は38人で構成され、派閥ごとの内訳は、最大派閥の安倍派が10人、麻生派が3人、茂木派が7人、岸田派が5人、二階派が2人、森山派が1人、無派閥は派閥を離脱した岸田首相を含め10人となっていた。しかし、13日には「政治刷新本部」のメンバーとなっていた安倍派の10人中9人が、政治資金パーティー収入の一部を政治資金収支報告書に記載しなかった疑いがあることが発覚した。首相肝いりの組織の信頼性が揺らぎ、疑惑の渦中にある当事者が説明責任を果たさず、再発防止策に関わらせ続ければ刷新本部の正当性が損なわれることになる。

岸田首相は人選に問題はなかったとの認識を示し、「特定の人間を排除する論理は適切ではない」と述べた一方、不祥事続きを受けて国民世論は「政治刷新本部」では正常な議論と結論は出ないとの声が噴出していった。

他方、特捜部は歴代事務総長経験者など安倍派の複数の幹部に任意で事情聴取を行っていたが、幹部らはキックバックの不記載について「派閥の会長と会計責任者で決めていた」と説明し、関与を否定している。会計責任者との共謀が認められるかどうかで起訴されるかが決まることから、事情聴取で「会長が決める規則や慣習があった」と釈明すれば立証が難しい状況にある。また、「死人に口なし」通り、事情聴取で口裏を合わせたように、元会長の細田前衆院議長や安倍元首相が主導していたことにすれば、事務総長の立件は難しく、既にいらない人の立証もしようがない。

そのような渦中、安倍派ではノルマ超過分を議員側に還流する運用が長年続いていたとされるが、22年4月、会長だった安倍元首相が廃止方針を示していたことが判明し、幹部らに方針が伝えられ、同5月のパーティーで還流廃止が決まったとされる。

ところが、一部の議員から還流継続を求める声上がり、安倍氏が同7月の銃撃事件で亡くなった後に派閥幹部らが対応を協議し、還流を続けることになったとの情報もある。

特捜部は還流廃止の方針が撤回されるまでの協議に着目し、派閥幹部らへの聴取では協議の発言内容などを確認したという。派閥幹部は還流分の不記載への関与を否定しており、特捜部は派閥の会計責任者を同法違反容疑で立件する方針を固めているが、幹部との「共謀」を示す客観的な証拠があるかが今後のポイントとなる。

今後、検察内部では「4,000万円」超の裏金を立件する一つの目安とされ、安倍派では池田容疑者のほか、谷川弥一衆議（82・長崎3区）、大野泰正参議（64・岐阜）が注目されていた。また、特捜部の捜査は安倍派主流議員だけでなく、二階派「志帥会」会長の二階氏や平沢議員にも及んでおり、一昨年までの5年間で安倍派が6億円超、二階派が2億円を超えるパーティー収入を派閥の政治資金収支報告書に記載していなかった疑いもあり、安倍派と二階派の会計責任者を政治資金規正法違反の虚偽記載の罪で在宅起訴する方向で捜査を進めていた。

しかし、新たに岸田派「宏池政策研究会」についても捜査が入り、岸田派でも18年から20年までの3年間でおよそ3,000万円のパーティー収入を派閥の収支報告書に記載していなかったとして、特捜部が岸田派の当時の会計責任者を政治資金規正法違反の虚偽記載の罪で立件する方向で検討していた。

そして、東京地検特捜部は19日、政治資金規正法違反（不実記載）容疑で大野参議を在宅起訴、谷川衆議を略式起訴した。大野、谷川両議員は同日、自民党を離党し、谷川議員は略式起訴を受け入れたことから罰金が科され、議員辞職願を22日提出して額賀福志郎衆院議長は24日に議員辞職を許可した。辞職に伴い、長崎3区は4月28日に補欠選挙を予定する。

一方、同日には、安倍派幹部7人をはじめ「志帥会」二階会長に対しては立件せず、安倍派の会計責任者・松本淳一郎事務局長（76）を政治資金規正法違反（虚偽記載）の罪で在宅起訴し、二階派は会計責任者だった永井等・元事務局長（69）を在宅起訴したほか、元党幹事長の秘書と岸田派の会計責任者だった佐々木和男・元事務局長（80）を略式起訴した。特捜部は26日に召集する通常国会への影響を避けるため、立件対象とする議員らの刑事処分を週内にほぼ終えた形となる。

そのような結果、現行の政治資金規正法の欠陥も浮き彫りになったことから、政治資金収支報告虚偽記載罪や不実記載罪の創設、会計責任者だけでなく国会議員に責任が及ぶ「連座制」導入の制度設計が求められている。さらに、裏金についても出口の解明が求められている。

なお、岸田首相は18日夜、記者団に対し「宏池会」の解散を検討しているとし、23日の岸田派の総会で「宏池会」の解散が決まり、67年の歴史に幕を下ろした。また、安倍派も国会議員3人が立件されたことを受け、19日午後の総会で「清和政策研究会」

《各派閥の裏金と起訴の内容》

安倍派	二階派	岸田派
6億円超 <small>(5年間で不記載の疑い)</small>	2億円超 <small>(5年間で不記載の疑い)</small>	約3,000万円 <small>(3年間で不記載の疑い)</small>
会計責任者	会計責任者	会計責任者 <small>(当時)</small>
在宅起訴	在宅起訴	略式起訴
正式な裁判求める		罰金刑求める

の座長である塩谷会長代行から当派の解散報告がなされ、さらに同日、二階派も総会を開き会長から「志帥会」解散が発言された。

一方、派閥の今後の去就が待たれるが、党の政治刷新本部が中間的な取りまとめを行うことを踏まえ、派内で協議するとしていた。結果、麻生派は維持するとし、茂木派は派閥から政策集団へ移行、森山派は25日に解散を決定した。ただ、派閥解消しても政策集団であるべき議員が、裏金や閣僚、党内主要ポストを得るための集団に成り下がっていたところに問題があり、非公式な集団として再生される可能性もある。政治とカネの根本問題解決へ、政治刷新本部の「中間報告」の中身が注視される。

そのような中、25日の政治刷新本部で中間取りまとめ案として派閥を「人事とお金から決別する」と明記したほか、政治資金パーティーの禁止や人事の働きかけは行わないことを盛り込んだ。また、収支報告書の提出に外部監査を義務づける「透明性」の確保と会計責任者が立件された場合、議員も処分できる「党則の厳罰化」を行うとした。ただし、派閥全廃は盛り込まず、政策集団としての継続は容認した形となり、岸田首相は麻生派や茂木派について「新たなルールに従ってもらおう」と述べた。

会計責任者が裏金と分かっているながら報告書に不記載となれば、脱税の疑いがあるとの指摘もあり、納税していないのであれば「税逃れ」と言えよう。税金の使い道を決める国会議員が、税を納めていないとすれば許されないことである。

なお、第213回通常国会は1月26～6月23日までの150日間の審議が始まった。しかし、冒頭から野党が「政治とカネ」問題に係わった議員を明らかにしなければ、審議に応じられないとして集中審議を29日に、岸田首相の施政方針演説を30日に行う異例の日程となった。そのような中、震災復興に係わる政務官2名の収支報告漏れがあったことを受け辞任するなど、1月末現在で安倍派100人中95人が過去5年間で政治団体にキックバックがあったとされ、総額が約6億8千万円に上った。

岸田首相の施政方針演説でも、「自民党総裁として極めて遺憾であり、心からお詫び申し上げます」と反省に終始し、係わった議員を明らかにする決意は見られなかった。今国会は、震災や高止まりしている物価高騰対策、経済対策のほか、農業関連では基本法の改正など、4本の法案提出も控えており、国民のための国会・政治の議論が行われるか、今後の動向を注視しなければならない。

3. 今年は世界的な「選挙イヤー」

(1) 我が国の経済や安全保障を左右する世界の選挙イヤー

2024年は、1月の台湾総統選挙から始まり、ロシアやインドなど各地でリーダーや議会の構成を決める選挙が予定されており、世界情勢に大きな影響を与える国や地域で選挙が相次ぐ「選挙イヤー」となる。日本にとっても、結果次第では経済や防衛などに大きな影響を与える。以下、各国の総統選挙、大統領選挙、日本の衆参議員選挙に当たる国会総選挙などの情勢を記載する。

① 1月13日 台湾総統選

台湾では1月13日、総統選挙が行われた。台湾への圧力を強める中国との向き合い方が大きな争点で、米国などとの関係を強化し中国を抑止しようという与党・民進党の頼清徳氏、中国との交流を密にすることを訴える最大野党・国民党の侯友宜氏、そして野党第2党・民衆党の柯文哲氏が争う三つ巴の構図となっていた。

② 2月14日 インドネシア大統領選と総選挙

インドネシアでは2月14日に大統領選と総選挙（議会選）が予定されている。選挙に名乗りを上げたのは、最大与党・闘争民主党が擁立した前中部ジャワ州知事のガンジャル・プラノウオ氏（54）、元陸軍特殊部隊司令官のプラボウォ国防相（72）、アニス・バスウェダン前ジャカルタ特別州知事（54）の3人。世界4位（約2億7千万人）の人口を有し、有権者数は2億人を超えていることから、世界最大の直接選挙とも言われており、国民の関心は高く、前回の大統領選の投票率は約8割に達している。ガンジャル氏は現職のジョコ大統領と同じ闘争民主党の所属。ジョコ氏も地方首長出身の大統領、経歴的にはジョコ氏と同じ路線を継承している。プラノウオ氏は今回が3回目の立候補となる。前回、前々回ともにジョコ氏に負けている。

③ 3月 ロシア大統領選

3月にはロシアで大統領選挙が行われる。有力な対立候補がない中でプーチン大統領の再選が確実視されており、当選すれば新たな任期は2030年までとなる。22年、一方的に併合を宣言したウクライナの4つの州でも選挙活動を強行する構えで、プーチン大統領としては選挙を通じて併合を正当化し、国民に結束を訴えながら軍事侵攻を続けていくとみられる。

④ 4月 韓国総選挙

韓国では、4年に1度の総選挙が4月に行われる。ユン・ソンニョル大統領を支える少数与党が敗北すれば、ユン大統領は残る3年の任期中、国政で主導権を握れなくなる可能性が高まる。実質与党と野党の構図の選挙だが、今回の選挙は与党・野党ともに分裂し5党の構図で行われる様相である。選挙結果は、改善傾向にある日韓関係にどう影響を及ぼすのかも注目される。

⑤ 4月～5月 インド総選挙

グローバルサウスの代表格、インドでは4月～5月にかけて総選挙が実施される。有権者が9億人を超える世界最大規模の選挙となり、3期目を目指すモディ首相率いる政権与党と、野党連合の間で激しい選挙戦になる見通し。今年の総選挙の前哨戦として位置づけられた3つの州の議会選挙で、政権与党が過半数を獲得して勝利した。3期目を目指すモディ首相率いる政権与党が支持を得ていることを示した形で、総選挙への影響が注目されている。

⑥ 6月 メキシコ大統領選

6月2日に行われるメキシコ大統領選挙は、有権者による直接選挙で決定し、得票数1位の候補者が選出される。メキシコには字が書けない人もいるため、投票用紙に名前を書くのではなく、投票用紙に投票したい候補者や所属政党に印を付けて投票できるように工夫されている。また、今回から日本同様に18歳で成人となり、選挙権も与えられる。大統領の任期は1934年以降、必ず6年と決まっており再選は禁止されていることから、未だに高い支持率を誇る「国民再生運動」のロペス・オブラドル大統領は再選できない。一人は、与党「国民再生運動」のクラウディア・シェインバウム氏61歳、メキシコシティ出身で現大統領の路線を継承する考えを示している。

もう一人は、「野党連合」のソチル・ガルベス氏、現在60歳の現職上院議員。カリスマ性があり政治的パフォーマンスなどでメディアを使って注目されている。

⑦ 6月 EU「ヨーロッパ議会」選挙

EUでは6月、加盟国から選出された議員で作るヨーロッパ議会の選挙が行われる。各国の「支援疲れ」も指摘される中、今後のEUのウクライナ政策にも影響を与えかねない選挙となる。また、EUのミシェル大統領(48)は、6月の欧州議会選挙に出馬し、当選した場合は11月末の任期満了を待たずに7月中旬に大統領職を退任する考えを示した。EU大統領としてロシアによるウクライナ侵攻への対応に当たる中での出馬表明となったことについて「私の後任は(選挙後の)6月下旬か7月上旬に選出される。いずれにせよ2024年の後半は政治的な移行期になる。それが民主主義だ」と説明し、その上で欧州議会議員として「欧州に貢献し続けたい」と強調した。

⑧ 11月 アメリカ大統領選挙

11月にはアメリカで大統領選挙が行われる。再選を目指す民主党のバイデン大統領と野党・共和党のトランプ前大統領(77)が争う公算が高く、前回20年と同じ顔ぶれによる選挙戦になるという見方が広がっている。

バイデン氏は現在81歳とアメリカ史上最高齢の大統領で、年齢や健康状態が有権者の大きな関心を集めている。一方のトランプ氏は前回の大統領選挙の結果を覆そうとしたなどとして起訴されており、自身の裁判と並行して選挙戦に臨む異例の事態となっている。他方、今年に入って共和党予備選挙が本格化し、1月16日のアイオワ州、23日のニューハンプシャー州で行われた党員集会では、トランプ前大統領が圧勝し、ヘイリー元国連大使が苦戦を強いられている。

(2) 台湾有事に係わる台湾総統選挙

今年1月、台湾では次の指導者を選ぶ総統選挙が行われた。年始当初から、蔡英文政権の政策を継承する与党・民進党党首の頼清徳(らい・せいとく)氏が有利な状況にあったが、中国との関係を重視する最大野党・国民党の侯友宜(こう・ゆうぎ)新北市

《柯氏・趙氏・頼氏候補の争い》



長（66）も支持を伸ばしており、選挙戦が白熱化していた。民進党政権がさらに4年間続くことになれば、これまでの不安定な中台関係が続くことになり、台湾は中国から軍事的威嚇や経済的威圧を受けることになる。一方、国民党政権となればこれまでの緊張が和らぐことになるが、米国や日本は中国に接近する台湾への懸念を抱くこととなる。

しかし、バイデン政権は、ウクライナとイスラエルの戦争が外交的重荷となっており、諸外国を主導する形でウクライナへの軍事支援を行ってきたバイデン氏だが、侵攻から間もなく2年となるなか、既にウクライナ支援は米国民から支持される政策ではなくなっている。支援継続は秋の大統領選挙にも影響を与える恐れがあり、台湾有事の支援の余裕はなくなっている。

13日投開票の台湾総統選選挙戦が近づくと連れて選挙戦も激化し、与党・民進党の頼氏が優勢のまま最終盤を迎えた。同時に実施される立法委員（国会議員、定数113）選では、過半数を獲得するかどうかで大きく左右されるが、対中姿勢だけでなく、住宅や賃金など経済問題も大きな争点となっており、3党の選挙前議席は民進62、国民37、民衆5となっていた。

そのような中、13日の台湾総統選挙結果は中国と距離を置いて米国との関係を重視する姿勢を訴え、選挙戦を展開した与党・民進党の頼清徳氏が当選した。頼氏は今回、558万票を獲得し、中国との緊張緩和を訴えた野党・国民党の侯友宜氏に約90万票の差をつけ勝利した。台湾が民主化されて以来、同じ政党が3期続けて政権を担うのは初めてであり、頼氏は支持者の前で「平和的で民主的な対話のみが、台湾と中国の最大の利益となり、双方が利益を得る唯一の方法だ」と勝利宣言し、中国との対話を進める姿勢を明らかにした。

《頼氏の当選で台湾有事の行方は》

しかし、同時に行われた議会にあたる立法院の選挙では、総統選で勝った民進党は過半数の57議席を得られず51議席にとどまった。立法委員の任期は正副総統と同じ4年間となっており、新総統にとって「少数与党」になったため、予算案や法律案が通りにくくなる事態も予想される。



一方、中国との関係改善などを訴えてきた野党の国民党・侯友宜氏と民衆党・柯文哲氏が支持者らの前で敗北を認めた。しかし、5月に就任する予定の頼氏は、第1党を国民党に譲ってしまい、野党第二党の民衆党との連立も視野に立法院の政権運営が予想され、難しいスタートとなる。なお、米国バイデン大統領は、民進党の頼氏の当選を受け「台湾の独立は支持しない」とし、「一つの中国」政策を推し進める中国の立場に配慮した。日本政府も祝意を示し、台湾と日台間の協力と交流の更なる深化を図っていく考えで、台湾をめぐる問題については「対話により平和的に解決されること、また、地域の平和と安定に寄与することを期待する」と述べた。日米政府は、選挙結果を受け、世界情勢を背景に中国を刺激させない政策を取った形となる。

(3) ロシア大統領選挙でプーチン氏の5選目確実視

ロシア大統領選挙が、3月15～17日の3日間にわたり行われることが決定した。また、中央選挙管理委員会ではロシアが軍事侵攻によって一方的に併合を宣言したウクライナの戦略地域についても、どのような選挙を実施するか決定していくとしている。

そのような中、1月1日午後6時付で各政党の候補者から選挙出馬書類の受付を終えた。同委員会は「現在、候補リストに11人が名乗りを上げたが、その登録書類を提出した立候補者は、スルツキー氏とダバンコフ氏の2人だ」と説明した。

また、プーチン政権を支える与党「統一ロシア」は1月17日にモスクワで集会を開催し、無所属で出馬するプーチン大統領への支持を全会一致で決めた。今回の大統領選で5選に挑むプーチン氏は2000年に初めて選出され、08年まで2回の任期を務め、12年に再び大統領に当選した後、18年に再選され、第4期目も当選した。今回再選が確定すれば、少なくとも30年まで権力を維持することになる。

ロシア大統領選挙はウクライナへの軍事侵攻後、初めて行われる。通算5期目を目指すプーチン氏の再選は確実視され、今回は得票率80%以上の「圧勝」を狙う。まもなく3年目に突入するウクライナ侵攻について、プーチン氏は「目標が達成されれば平和になる」と述べ、この選挙が戦争継続への“信任投票”とする意図がある。

しかし、ここに来て唯一ウクライナ侵略に反対する元下院議員ボリス・ナデジュジン氏(60)が、反政権派の支持を集め出馬に向けて準備している。出馬には10万人を上回るなど条件を満たした署名が必要な中、通算5選が確実視されるプーチン大統領の批判票の受け皿に押し上げようと、署名に訪れた人々の行列が連日各地に出来ている。ナデジュジン氏の陣営は26日、約20万人の署名を集めたと発表しており、1月末が提出期限となっていた。

一方、独立系世論調査機関の調査では、ウクライナ侵略を「支持する」との回答が74%を占め、プーチン政権は侵略開始後、言論統制を強めており、ロシア社会で反戦を公言するのは容易ではない。選挙管理委員会が署名の有効性を検証するため、プーチン氏の脅威と捉えられれば、ロシア当局が書類の不備などを理由にナデジュジン氏の出馬を認めない可能性がささやかれている。

《5期目が有力のプーチン氏》



(4) 韓国の国会議員総選挙は5与野党構図となり混迷

4月10日に行われる韓国の第22代国会議員総選挙は、年明け1日から数えると100日後となる。与党と野党が真っ向から対立する中、与野党の元代表が新党結成に乗り出すという前代未聞の状況で総選挙の年を迎えている。任期中盤に差し掛かる尹錫悦(ユン・ソンニョル)大統領、韓東勳(ハン・ドンフン)非常対策委員長率いる与党

「国民の力」の巨大な二大政党と、第三勢力の李在明(イ・ジェミョン)代表率いる野党「共に民主党」は、100日間の死活をかけた「民意獲得」競争に乗り出した。

《日米韓で朝鮮半島の安全保障を》

尹大統領は、政権発足3年目に行われる総選挙であるだけに、国民からの国政運営に対する評価が強くなる。結果次第では尹政権に大きな打撃となるが、大統領の足元の支持率は既に30%台と低迷する。物価高などによる家計の負担増や強権的なイメージを拭い、再び支持を集められるのか正念場を迎えている。総選挙は、一院制の国会の多数派を与野党で競い、現在は野党「共に民主党」が多数派を握っている。野党側に国会議席の過半数を握られている尹政権の命運を左右する総選挙は、与野党の対決路線が激化し国政が停滞する中、保革二大政党の元代表がそれぞれ離党を表明し、新たな動きを見せている。結果次第で対日外交への影響も懸念される選挙戦は、第3勢力結集の成否がカギを握ることになる。一方、韓米日の協調を重視し、対北朝鮮を鮮明にしてきた尹大統領だが「死に体」になっても、北朝鮮が核開発を進める現状で、革新系が文前政権の対話路線を訴える余地はなくなったとしている。



そのような中、北朝鮮軍は1月5日、韓国の延坪島に近い朝鮮半島西側の海域で約200発の海岸砲射撃を実施した。北朝鮮の最高指導者、金正恩朝鮮労働党総書記は昨年末、南北統一は不可能だと表明しており、韓国政府への圧力を強めている。

また、14日午後2時53分頃にも、内陸部から弾道ミサイル1発を北東方向に向けて発射された。日本の排他的経済水域(EEZ)外の日本海に落下したとみられ、被害報告などはなかったが、北朝鮮による弾道ミサイルの発射は今年に入っても行われている。金総書記は、昨年12月の朝鮮労働党の重要会議で「戦争準備の完成に一層拍車をかける」としており、日米韓3カ国に対抗するとともに、今年で4年目に入る「国防5カ年計画」に基づき、核・ミサイル開発に関する具体的な方針を示し、日米韓との対決姿勢を鮮明にしている。

(5)大統領選でのトランプ氏再選は一層の混乱を招く

日本にとって今年最大のポイントとなるのは11月の米大統領選である。バイデン大統領は以前、トランプ政権を米国民主義への脅威、米国の歴史における極めて例外な現象と言及したが、仮に再びトランプ氏が勝利するとなれば例外とは言えなくなる。

米国大統領選の投票日は「11月の第1月曜日の翌日の火曜日」と法律で決まっており、今年の投票日は11月5日となる。米国では民主党と共和党の二大政党制が定着しており、両党が指名した候補の一騎打ちになるのが基本となっている。指名候補を選ぶルールは党や州ごとに違うが、手続きは年度初めから本格的に始まる。候補者らは一般党員の代理人となる「代議員」の獲得数を争い、50州とコロンビア特別区、5つの準州で党員の支持を集約する党員集会等で有権者が投票する予備選で決定していく。

トランプ氏が勝利すれば、極めて大きな変化を世界に迫ることとなり、トランプ氏は既に「大統領に返り咲けば最優先でウクライナへのあらゆる支援を停止する」と発言している。それは侵攻を継続するロシアに大きく利することになり、戦況は大きくロシア有利に傾きかねないだけでなく、ロシアの脅威に直面するバルト3国やフィンランド、スウェーデン、モルドバなど北欧、東欧諸国の対米不信は一気に強まることとなる。同時に、中国や北朝鮮など他の権威主義国家の暴力的な行動を助長する恐れもあり、世界の民主主義国家との分断も避けられない。

経済的には、米中貿易戦争も高い確率で加熱するとみられる。近年はバイデン政権下でも新疆ウイグルなど人権面や半導体など先端技術面から中国との間で貿易摩擦が拡大したが、トランプ氏が返り咲けば、米国の雇用や経済を断固として守り抜くとの強い「米国第一主義」の再来となり、中国製品の輸出入禁止を強化するなど大胆な制裁を発動するリスクが考えられる。そして、中国への経済的締め付け強化を背景に、日本への貿易上の圧力が強まる可能性もある。トランプ氏の再選かどうかで今年最大の不安定リスクとなる。

一方、2020年米大統領選の敗北を不正に履そうとした疑いでトランプ氏が昨年8月、ワシントンの連邦地裁に起訴された。また、トランプ氏が起訴される事件としては21年1月の連邦議会襲撃事件に至るまで、民主主義の根幹を自ら踏みにじる行為が問われており、様々な疑惑の中でも特に重大性が高い案件となっている。現時点でトランプ氏は24年大統領選に向けた共和党の最有力候補で、罪を認めないまま大統領として復権する可能性がある。

検察は、トランプ氏が自らの主張を虚偽だと認識しながら「選挙に不正があった」と敢えて嘘を繰り返して虚偽を支持者に信じ込ませ、怒りで暴徒化した人々が次期バイデン大統領の承認手続きを行う連邦議会を襲撃する事件へと導いた。一連の行為などでトランプ氏は計4つの罪に問われているが、トランプ氏は捜査について11月に行われる大統領選に向けた「選挙妨害」と反発しており、仮に有罪判決を受けても出馬を辞退しない意向を示している。また、トランプ氏は不倫口止め料をめぐる虚偽記載と機密文書の持ち出しという2つの事件でも起訴されており、今年3月には一つ目の公判が始まる予定にあり、大統領選の予備選挙が本格化するなか、複数の裁判で出廷を求められる異例の展開となる。

そのような中、米大統領選の初戦となる1月16日に行われたアイオワ州の党員集会でトランプ氏は圧勝し、フロリダ州のロン・デサンティス知事(44)は大きく票差をつけられ2位、ニッキー・ヘイリー元国連大使(53)は3位となった。この戦況を踏まえデサンティス候補はトランプ氏を応援するとし、ヘイリー氏との一騎打ちの構図となっていた。そして、23日は中道寄りの有権者が多いニューハンプシャー州でも、トランプ氏が11ポイント差で連勝した。ヘイリー氏は今後も選挙戦を続けるとしている。

《11月の米国大統領選の行方は》



2月24日にはサウスカロライナ州、その後「スーパーチューズデー」と言われる15州の予備選などが行われるが、トランプ氏の優勢は変わらないとの世論も多く、指名候補争いを早く終えたいとの共和党内の声も高まっている。そのような情勢を背景に、トランプ氏が共和党の大統領候補に選ばれることが現実味を帯びている。

3. 今年から導入される出来事

(1) 2024年問題働き方改革

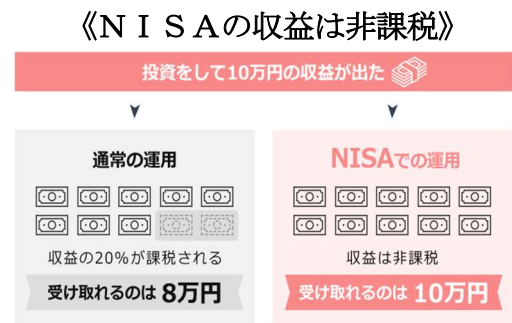
2024年問題とは、運送・物流業界に生じる問題。これまでトラックドライバーに関する時間外労働の規制はなかったため「働けば働いただけ稼げる」仕事だったと言えたが、4月1日から時間外労働時間が年間960時間に制限されることとなった。そもそもの課題として、近年若手不足と高齢化による労働力不足の中、電気取引（EC）市場の急成長による宅配便の取り扱い個数の増加により、トラックドライバーは長時間労働が当たり前になっていた。

今回の改正では、ドライバーの労働環境を良くしようという狙いがあるが、実際には罰則付きで労働時間の上限が設定されることにより、一人当たりの走行距離が短くなる、長距離でモノが運べなくなるなど、運送・物流業界には様々な問題が生じる恐れがある。これらの問題を総称して「2024年問題」とし、農業分野においても、JR貨物問題と合わせてドライバー不足問題も深刻化している。

(2) 新NISA（少額投資非課税制度）が始まる

2023年末までのNISAを旧NISAとしており、24年より新しいNISAが始まった。新NISAとは投資で得られた収益に税金がかからない制度であり、通常の投資では収益に20%の税金がかかるが、この税金が新NISAではかからず、収益として手元に残る金額が多くなる点が特徴である。元々NISAは2014年1月に始まり、18年1月にはより少額からの長期・積立・分散投資が可能な積立NISAも開始された。これにより今までのNISAは一般NISAと呼ばれていた。

このNISA制度は資産形成に有用な仕組みとして画期的ではあったが、一般NISAか、積立NISAかのどちらかしか選べないこと、投資できる期間や金額に制限があるなど課題もあった。そのため、22年12月の税制改正大綱で抜本的な改正が決まり、これまでのNISA制度を簡潔化して、使いやすくするために新NISAが生まれた。23年までに購入した商品は一般NISAで最長27年末、積立NISAで最長42年末まで非課税保有が可能となり、非課税で保有できる期間も無期限となった。



一般NISAの場合、非課税保有期間の5年が経過する際に、売却して換金するか、ロールオーバーと呼ばれる継続のための移管手続きが必要だったが、新しいNISAでは、この非課税保有期間も無期限となるためロールオーバーの手続きは不要になった。また、新たに変更になった内容は下記の通り。

《新NISA積立投資枠は無期限》



- ①「つみたて投資枠」と「成長投資枠」が併用可能に
- ②年間投資枠が360万円までに拡大
- ③非課税保有限度額（総枠）が1,800万円に
- ④非課税保有限度額の枠は再利用が可能

(3) 日本型ライドシェアが4月から導入

《日本のライドシェアの現状》

政府の規制改革推進会議の作業部会は昨年11月13日、一般ドライバーが自家用車を使い有料で顧客を送迎するライドシェアについて議論した。推進会議は、都市部の混雑解消や観光地のインバウンドに対応できるよう2024年を目途に、新法制定の検討など事実上の全面解禁に繋がる内容を政府に提言した。なお、現状ではタクシー運転手に必要な第2種運転免許を持たない一般ドライバーが有償で客を運ぶことは、「白タク」行為にあたり原則禁止されている。

	運行条件	現行法
原則	自家用車による有償送迎	×
公共交通の乏しい地域	地域・時間を限定	○
	株式会社による運行	△
その他の地域	通園・通学や介護	○
	特定地域での夜間	△
	都市での雨天時や混雑時間	×

(注) △は現行法で対応可能か要検討

一方、公共交通機関の乏しい過疎地などで例外的に認める「自家用有償旅客運送」の制度がある。運行は非営利で区域や料金については、事前に自治体や交通事業者などと協議する義務があり、株式会社は参入できないことから、推進会議が提出した意見書は、事前協議の撤廃や株式会社の追加など制度の拡大を求めた。

道路運送法では、公共交通機関のない地域以外でも一定の条件で国土交通相が許可すれば、地域と時間を限定した導入を認めており、児童の通園時や介護の現場で活用しているが、観光地や都市部が含まれるかは明確化していない。

意見書ではこの特例の対象に都市部や観光地も含んだ上で、新規事業者が参入しやすい制度を新設すべきと記した。また、夜間にタクシーが不足する状況の解消に繋がる2種免許の緩和も提唱し、年内を目途に具体的な方針を決めるよう要求していた。

河野太郎デジタル相は、ライドシェア導入について「年内に一定の結論を得るようスピード感をもって取組んでいきたい」と語り、具体的な制度を検討するとし観光地の定義なども含め、「最終的には法改正を視野に入れて取組む必要がある」とした。

自民党の小泉進次郎元環境相ら超党派の国会議員は、ライドシェア導入に関する勉強会を立ち上げ、道路運送法の改正で区域などを限定しないライドシェア解禁に向け

た論点を整理した。そのような経過を踏まえて、東京ハイヤー・タクシー協会は1月10日、独自のガイドラインを作成すると公表し、ライドシェアの運行はタクシーが不足する地域や時間帯などに限り、タクシー会社はドライバーと雇用契約を結び、運行や車両の管理も担うことなどを柱に、早ければ4月上旬に運用を始めたいとした。

また、作業部会が29日に開かれ、タクシー配車アプリのデータに基づき、車両が不足する地域や時間帯を特定して限定的に導入される4月からのライドシェアについて、全面解禁に関する法整備を6月に結論を出す方針として、政府は着手に入った。

(4) 今年の4月末でガソリン補助廃止？

ガソリン補助金は、2022年1月24日調査時点のレギュラーガソリンの全国平均が170.2円/ℓとなったことで、価格の高騰抑制策として始まり、生活や経済活動に与える影響を最小化するための激変緩和措置として、全国平均ガソリン価格が一定価格以上になった場合、燃料油元売りに補助金を支給するというもの。

経済産業省は、ガソリンの販売価格が全国平均で1ℓあたり175円程度となるよう調整してきており、政府はガソリン補助金を今年4月末まで延長している。しかし、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や、イスラエルとハマスの戦争など中東情勢の悪化、為替円安の影響などでエネルギー情勢の不安定化が続いていることから、日本にとっては値下がる要素は見当たらない。このことから、情勢を見極めながらガソリン等の補助金の継続に向け、政府への要請が必要と考えている。

《過去2年のガソリン発効効果の推移》



(5) 定額減税

2024年度の税制改正では、所得税と住民税の定額減税が正式に決まっている。納税者本人と扶養家族を対象に所得税は3万円、住民税は1万円のあわせて1人あたり4万円を24年6月から減税する。ただ、富裕層は対象とすべきではないとして、年収2,000万円を超える人を対象から外す所得制限が設けられる。

住民税が非課税の世帯には、23年に給付している3万円に加えて7万円を給付。また、所得税を納めていないものの、住民税(均等割)は納めている世帯にも10万円を給付する。これらの世帯のうち、子育て世帯には、さらに手厚い支援が必要だとして、18歳以下の子ども1人あたり5万円を追加で給付する。

《6月から定額減税が導入》

所得税 … 3万円
住民税 … 1万円

2024年6月から(年収2000万円超の人を除く)

いずれも早ければ24年2月から3月にかけて給付を始める見込みで、さらに、所得税などを納めていても年間の納税額が1人あたり4万円に満たない人に対しては、減税額に達するまでの差額を1万円単位で給付する。一連の給付措置の財源には、23年度の予備費と補正予算を充てる予定としている。

24年の所得税・個人住民税の定額減税は、経済対策として長く続くデフレを脱却し、賃金上昇で国民所得の伸びが物価上昇を上回る状況をつくる、好循環の実現に繋げていくために行われる一方、内閣支持率浮揚や衆議院解散説、今年9月に行われる総裁選との関係性が見え隠れしている。

(6)20年ぶりにデザインが変わる新紙幣

日本銀行は、2024年7月3日に新紙幣を発行することを発表した。改札される紙幣は、一万円札、五千円札、千円札で肖像画の人物の変更だけでなく、偽造防止のための3Dホログラムという新しい技術も導入され、見る位置によって肖像の角度が変わり、透かしの部分には肖像に加えて細かな背景も描かれる。どちらの技術も紙幣に使われるのは世界初とされている。

1984年から40年間1万札の顔を務めてきた福沢諭吉は渋沢栄一に変わり、約20年ぶりに変わる5千円札は樋口一葉から津田梅子に、千円札は野口秀世から北里柴三郎へと変わる事となる。

《新紙幣が7月3日から発行》



【渋沢 栄一（しづさわ・えいいち）】（1840～1931）

埼玉県深谷市出身。日本の実業家。江戸時代末期に農民から武士に取り立てられ、一橋慶喜に仕える。27歳の時、第15代将軍となった徳川慶喜の実弟徳川昭武に随行し、パリ万国博覧会を見学するほか欧州諸国を訪問。明治維新が起こり欧州から帰国すると、静岡に「商法会所」を設立。その後、明治政府に招かれ井上馨のもと、大蔵省の官僚として、造幣、戸籍、出納など、様々な政策立案を行い、新しい国作りに深く関わる。



退官後は実業家に転じ、第一国立銀行、東京商法会議所、東京証券取引所などの企業や団体を設立。生涯に約500社の企業に関わったとされ、「日本近代社会の創造者」と称された。同時に約600の教育機関や社会公共事業、研究機関等の設立・支援にも尽力。「論語と算盤」の言葉に代表される「道徳経済合一」の思想でも知られている。

【津田 梅子（つだ・うめこ）】（1864～1929）

東京出身。日本の女子教育家、女子英学塾（現・津田塾大学）の創設者。幕末の農学者で、江戸幕府の外国奉行支配通弁（通訳官）を務めていた津田仙、初子夫妻の次

女。1871年、6歳の時に日本最初の女子留学生として岩倉遣外使節団と共に渡米。ワシントン近郊のジョージタウンに住むランマン夫妻の元に約11年間滞在し、17歳で帰国。華族女学校教授に就任する。女性の地位を高めるために自分自身の学校を作りたいと願う梅子は再度留学を決意。1889年再渡米し、プリンマー大学で生物学を専攻。



その際に執筆した論文が英国の学術雑誌に掲載されたため、「欧米の学術雑誌に論文が掲載された最初の日本人女性」と言われている。1892年に帰国し、華族女学校、女子高等師範学校（現・お茶の水女子大学）で教鞭を執った後、1900年、女子英学塾を創設。生涯を通じて女性の地位向上と女子高等教育に尽力した。

【北里 柴三郎(きたさと・しばさぶろう)】（1853～1931）

「近代日本医学の父」と呼ばれる微生物学者・教育者。肥後国阿蘇郡小国郷北里村（現在の熊本県阿蘇郡小国町北里）の庄屋の長男に生まれ、幼少期は、四書五教などの儒教を学ぶ。1871年、18歳で古城医学所兼病院（現・熊本大学医学部）にて、オランダ人軍医マンスフェルトに師事し医学の道へ。1874年、東京医学校（現・東京大学医学部）入学。在学中に予防医学を生涯の仕事とすることを決意し、卒業後は内務省衛生局に勤務する。1885年からドイツのベルリン



大学に留学し、コッホに師事。1889年、世界初の破傷風菌培養に成功し、翌年には破傷風菌抗毒素を発見して世界を驚かせる。さらにそれを応用して血清療法も確立。1892年に帰国後、伝染病研究所を創立。1894年には、ペストの原因調査のため香港に赴きペスト菌を発見する。その後、慶応義塾大学医学部の創設、日本医師会などの医学団体や病院の設立など、社会活動も積極的に行った。

（7）スポーツの祭典オリンピックがパリで開催

最も有名なスポーツの祭典であるオリンピック（以下、五輪）は、全世界から観戦者が訪れるが、古代ギリシャで行われた神様に捧げる競技大会が由来になっている。この古代オリンピックは、3カ月に渡って開かれ、戦争すらその期間は休戦になったと言われている。今回の五輪大会は2024年7月26日～8月11日の17日間、フランスのパリで開催される。パリでの開催は1924年以来100年ぶり3回目で、冬季大会を含めればフランスでの開催は、1992年アルベールビル以来、32年ぶり6回目となる。

過去には、22年冬季五輪招致において、財政不安などで候補の撤退が相次いだ反省を踏まえ、多くの都市の立候補を促すため、「募集」「申請」「立候補」の3段階に分けた手順を定めた。開催に関心のある都市は、申請前に国際オリンピック委員会（IOC）と運営上の課題や計画を意見交換できるようになった。開催都市には約15億ドルの支援金準備もあり、既存施設の活用や分散開催などを認めた「五輪アジェンダ2020」が初めて本格的に適用される大会となった。

記憶に新しい前回大会は、20年東京五輪だったが新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、1年延期して21年7月23日～8月8日までの17日間の開催となった。

しかし、東京五輪では東京地検特捜部が23年2月28日、大会の運營業務をめぐる談合を行っていたとして、広告大手「電通グループ」など6社と大会組織委員会の元次長らを独占禁止法違反の罪で起訴した。18年に実施された各競技のテスト大会の計画を立案する業務の一般競争入札や、本大会の運營業務など総額437億円の事業を対象に不正な受注調整を行ったとして独占禁止法違反の罪に問われた。

一方、1972年以来2度目の冬季五輪と初の冬季パラリンピック開催を目指してきた札幌市は、昨年12月に招致活動の「停止」を表明した。市民から開催経費や東京五輪・パラリンピックをめぐる汚職事件で不信感が広がったのも見送った要因となった。

今回のパリ五輪では、32競技329種目が行われ、日本からは柔道・陸上・ボクシング・球技・水泳など多くの選手が内定しており、各競技選手の健闘などで日本の経済効果、勇気や感動を与え不安定な世界情勢を払拭できる大会となるようお願いしたい。

(8) 今秋から葉書、封筒が値上がり

総務省は、25グラム以下の定形の郵便封書について、料金の上限額を現在の84円から26円引き上げ、110円となる案を情報通信行政・郵政行政審議会に諮問した。値上がりすれば消費増税を除き1994年以来、30年ぶりの値上げとなる。50グラム以下も現在の94円から16円上げて110円に統一し、重量区分をなくす方針。また、特殊取扱といった郵便物も約3割の値上げ率で価格を引き上げる方針と、レターパックや速達なども値上げを検討している。

総務省は、早ければ2024年6月にも改正省令を施行する見通しで、今秋から改定予定としており、料金改定には日本郵便による総務省への届け出が必要となる。

背景には郵便事業の厳しい状況があり、22年度の郵便事業の営業損益は211億円の赤字で07年の郵政民営化後、初めて赤字になっている。郵便物数はピークの01年度の262億通から、22年度に45%減の144億通まで減り、総務省は5年後の28年度にはさらに20%減り115億通になると見込んでいる。物価高などを受け、基本給を底上げするベースアップを実施したことで人件費も増えており、郵便事業の営業費用のうち4分の3ほどを人件費が占めていた。年始からは電子帳簿保存法による書類の電子保存義務化も始まるため、デジタルへの移行が加速し、最後は親しい人への手書きの手紙など、手紙本来の価値あるものだけが残ると見ている。

《葉書・封書などが今秋値上げ》

日本郵便が現時点で想定する値上げと引き上げ幅			
定形封書 (25グラム以下)	84円	→	110円 (31%)
定形封書 (50グラム以下)	94円	→	110円 (17%)
はがき	63円	→	85円 (35%)

Ⅲ. 運動体制の強化と運動の理念及び3大目標

1. 運動体制の強化

(1) 農業を取り巻く情勢

次々と発効された大型貿易協定が4月1日から新たな年度となり、関税率の引き下げや輸入枠が拡大される。CPTPP及び日EU・EPA協定は7年目、日米貿易協定は6年目、日英EPAは5年目、RCEPは3年目となる。また、昨年よりCPTPPに英国が正式加盟し、今年1月から発効された。しかし、協定発効による国内農業への影響をコロナ禍などで十分に把握しきれていないため、検証が難しい環境となっており、農水省など関係機関に影響試算を求めるなどしているが、「総合的なTPP等関連政策大綱」により影響は限定的との答弁に終始している。しかし、予算については2015年から約1/2程度になっていることも合わせ、予算の確保を前提として影響如何では運動を強化していくこととする。

2020年以降、世界的に新型コロナウイルスの感染が収まりを見せず、拡大し続けてきたが、経済優先を柱として新型コロナの感染症法上の位置付けについて、「2類」から季節性インフルエンザと同等の「5類」へ昨年5月から移行し、コロナ禍前の生活スタイルへと戻りつつあった。コロナ禍は5年目を迎え、感染力は低下したものの感染者は後を絶たず、4年振りにインフルエンザが大流行しており、未だに医療機関では発熱外来での対応に追われている自体となっている。

そのようなことから、北海道においても観光需要落ち込み解消に向け、インバウンド需要を取り込み正常な社会経済が回復しつつあった。一方、コロナ禍の影響による農畜産物の需要減少に伴う在庫滞留は未だに解消には至っていない。

政府は、コロナ禍対策で「特例臨時接種」を今年3月まで継続する方針が了承されており、来年度から一部自己負担が求められる新型コロナワクチンの接種について、厚生労働省は、接種費用の自己負担額を最大で7,000円程度にする方針を決めた。

一方、コロナ予算は流行が本格化した2020年だけで総額77兆円となっており、国民一人当たり61万円という計算になる。東日本大震災の復興予算が10年余りで総額32兆円であることから、コロナ予算がいかに異次元な規模で行われてきたかが分かる。ワクチン接種、マスク配布、GO TOイートなどコロナ対策の使い道は多岐に渡っていたが、チェック機能の低下から不正受給も多くみられた。

ロシアのウクライナ侵攻が始まってから間もなく2年目が経過しようとしている。停戦の見通しは立ってなく、この戦争により多くの犠牲者が発生し、世界規模で深刻な食料不足や価格の高騰を招いている。平穏な人々の命や暮らしが失われ、国によっては政情不安の原因となり、社会経済の停滞や国民生活に大きな影響を与えている。そのようなことから、我が国においても、一層の食料やエネルギーの安全保障の脆弱性

を思い知らされた。ウクライナ情勢や、新型コロナの世界的な感染拡大が国民の食生活へ与えた影響を振り返りながら、不測の事態における食料の安定供給の確保に向けた取組みについて「安全保障」の観点から早急な政策が必要である。

(2) カロリーベースの食料自給率と農業を取り巻く情勢

農水省は昨年8月7日、2022年度の食料自給率を公表し、カロリーベースは前年度と同じ38%となったが、小数点以下で比較すると37.64%で前年の38.01%から0.37ポイント低下した。カロリーベースの食料自給率が40%を下回るのは13年連続で、農水省によると小麦の作付面積が3.3%増えたものの、豊作だった前年に比べ単収が12.4%減となったことなどが要因とした。その一方で原料の多くを輸入に頼る油脂類の消費が価格上昇の影響で減少したほか、米の輸入量が5.2%減となり、自給率のプラス要因となった。

《基本計画における自給率目標》

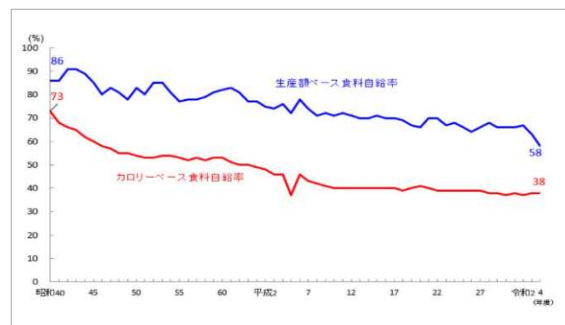
		平成30年度(基準年度)	令和12年度(目標年度)
法定目標	供給熱量ベースの総合食料自給率	37%	45%
	生産額ベースの総合食料自給率	66%	75%
飼料自給率		25%	34%
供給熱量ベースの食料国産率		46%	53%
生産額ベースの食料国産率		69%	79%

飼料自給率は25.7%から26.2%へと僅かに上昇するとともに、飼料自給率を反映しないカロリーベースの食料国産率は前年度と同じ47%、このうち鶏肉の輸入量が5.6%減少したことなどで畜産物のカロリーベース自給率は1%上昇し13%となった。

生産額ベースの食料自給率は58.0%と過去最低となり、前年の63.4%から5ポイント低下し、飼料自給率を反映しない生産額ベースの食料国産率も前年より4ポイント低下し65%となった。輸入された食料の量は前年度と同程度だったが、ウクライナ情勢の影響による国際的な穀物価格や、飼料・肥料・燃油など生産資材の高騰、さらに円安なども背景に輸入額が1兆7,400億円増えて7兆9,407億円となった。

農水省によると国内生産額は米が1,064億円増、野菜が977億円増など価格上昇で生産額が増えた品目もあるが、牛乳・乳製品は326億円減、牛肉296億円減など減少した品目もある。また、生産額ベースの食料自給率の計算では、飼料輸入額や加工食品（油脂類、でん粉、砂糖類など）の原料輸入額を国内生産額から差し引くことになっている。このため、飼料や原料の輸入額が増えると、生産額ベースの食料自給率は低下する。今回、輸入飼料、輸入原料などが高騰し輸入額が増えたことが大きく影響したが、農水省によると円安も要因とみており、21年度には1ドル112.4円だった為替が22年度は135.4円と20.5%上昇した。国際的な穀物相場は落ち着いているものの、円安の影響で高止まりが続いた。

《過去10年の食料自給率の推移》



また、農水省は同日、食料自給力指標も公表した。これは国内のみでどれだけ食料を最大限生産することが可能か、我が国も食料の潜在生産能力を指標化したもので、不作付地も含めた農地と農業技術、労働力に着目して試算している。

その結果、2022年度は米・小麦中心の作付では、農地の減少や魚介類の生産量減少、小麦の単収減少などの要因で、前年度より26kcal/人・日少ない1,720kcal/人・日となった。推定エネルギー必要量（体重を保つために適当なエネルギー）は2,168kcal/人・日とされており、米・麦中心の作付ではそのレベルを実現できない。

一方、カロリーの高いいも類中心の作付では2,368kcal/人・日で推定エネルギー必要量を上回るが、前年より53kcal/人・日下回っている。より労働力を必要とするいも類中心の作付けは労働力（延べ労働時間）が減り、減少傾向が続いている。農水省は食料自給力の維持向上のため、農地の確保、単収向上に加え、労働力の確保や省力化など技術改善が重要だとしている。

そのような情勢を背景に、2022年の農業総産出額は、対前年比1.8%増の9兆円となったが、生産農業所得は、肥料、飼料、光熱動力などの農業生産資材価格の上昇により、対前年比7.3%減の3.1兆円にとどまった。

戦争など世界情勢の不安定化や温暖化による異常気象が世界各地で起こっており、多くの食料や農地が奪われている。国内においても凶作や輸入途絶等の不測の事態なども勘案すると、上記の食料自給率では国民の食料を5人に2人分しか自国で賄えないことになる。食料安全保障を柱とした基本法の改正は、生産現場の問題点を洗い出し、既存政策の拡充・強化を基本としながら、新たな施策や制度も必要である。

世界の情勢がどうであろうと、食料自給率向上のための政策は欠かせなく、国の責務で人間が生きる上で最低限必要とする食料の供給を確保しなければならない。この食料安全保障は国家の最も基本的な責務の一つとなっているが、これまでの我が国の食料政策はGDPを上げるために工業製品などの輸出を重視し、国際貿易協定で農畜産物が犠牲となっていたのではないかと。

今年は26日から通常国会が召集され、今国会における農水省の関連法案の提出は、基本法改正案のほか、①不測時の食料安全保障強化のための法制度、②農地の総量確保と適正・有効利用に向けた農地法などの改正案、③食品原材料の調達安定化を促進するための金融・税制措置法案、④スマート農業振興法案の4法案を提出する。

世界情勢や温暖化における災害も多発しており、食料安全保障における国内農業生産を基本とした農業政策と食料自給率の向上が喫緊の課題となる。

昨年、組織も現名称に変わり50周年を迎えた。諸先輩方の運動の礎を改めて顧み、今一度原点に立ち返り盟友一丸となって農業の多様化する諸問題に取り組み、新たな時代へと邁進しなければならない。一方、コロナ禍が収まりをみせ、新たな生活スタイルのなかで組織運動については、リモートも活用した運動形態も模索していくこととする。効果的な運動も視野に入れ、より多くの盟友の参画を促進していく。

組織は、地域農業の現状と盟友の意見を最大限集約して、各関係機関・団体、与野党衆参農林水産委員等の国会議員などに要請を重ね、成果を挙げていくこととする。

そのようなことから、今年も4つのスローガンを掲げ、運動の柱として組織の強化と制度の改正や拡充による所得確保など効果的な運動を展開していくこととする。その上で、スローガンの趣旨を解説し確認する。

『一. 次々と発効されてきた大型貿易協定での経済効果優先により、農業を犠牲にしてきた国際交渉が、本来の食料安全保障として守られてきたのか検証しよう』

解説：CPTPPは6年目、日EU・EPA協定5年目、日米貿易協定は4年目、RCEP協定も2年目となっており、昨年はCPTPPに英国が加入し、中国・台湾なども申請している。組織としては大型貿易協定が次々と発効される中であって、国内農畜産物への影響を検証しつつ、経済効果優先で農業を犠牲にしてきた政府の姿勢を正し、我が国の食料安全保障が守られてきたのか検証し、国内生産を基本とした政策の構築と食料主権を守るべく農業基盤や農村振興が図られるよう組織運動を展開していく。

『一. 世界情勢の不安定化や為替相場に影響される輸入食料に頼ることなく、国内農産物生産を基本とした平時からの供給体制を構築する農業政策を確立しよう』

解説：終わりを見せないロシアのウクライナ侵攻やイスラエルとハマスの戦争など情勢の不安定化は、世界の穀物需要の逼迫や燃料等の価格高騰を誘発している。また、安倍政権下からの異次元の金融緩和政策などで、米国の経済不安も相まって為替相場の円安が続いており、我が国の輸入に頼っている構図が食料品等の価格高騰まで引き起こしている。そのようなことから、国内農産物生産を基本とした平時からの供給体制を構築する農業政策を求めるとともに、今後も具体的な農政の確立を求めていく。

『一. 基本法改正に向け、食料自給率向上や持続可能な農業生産のための資材確保と価格安定など国の責務を明確にし、再生産可能な所得政策の実現を求めよう』

解説：農政の基本理念や政策の方向性を示す食料・農業・農村基本法の改正に向けては、世界的な食料事情の変化や食料安全保障上のリスクの高まりを背景に、多くを輸入に頼っていることで食料自給率向上が課題となっている。一方、食料生産に必要な種子や肥料、飼料などの生産資材の購入価格も不安定化している。そのようなことから、食料安全保障での国の責務を明確化し、安心して生産できる体制の構築と再生産可能な所得政策の確立などを盛り込むよう基本法の改正を求める。

『一. 長年に亘る農民運動を礎に更なる組織の体制強化を図り、新たに策定した「真の農政改革」実現に向け盟友一丸となって国民合意の組織活動を展開しよう』

解説：組織は、諸先輩が築き上げてきた半世紀の農民運動を礎に、更なる飛躍に向け体制強化を図ることとする。また、2008年に策定された『真の農政改革』政策提言を目まぐるしく変化する農業情勢を的確に捉え、5年ごとに見直してきた経過があり、昨年の50周年事業に合わせて『真の農政改革』政策提言《2023改訂版》を発行した。明記している組織の理念や中長期的な提言を柱に、実現に向け盟友一丸となって邁進し、厳しい農業情勢への国民合意を図りながら組織活動を展開していく。

農民運動は如何なる時代も、如何なる場合でも、我々農民が支配や束縛を受けてはいけない。組織はこれまでの活動を活かし、困難に立ち向かう精神と理念を今一度確

認し、新たに策定した『真の農政改革』政策提言《2023 改訂版》の旗のもと、より強固な農民の結集による農村の民主化と農業者の地位向上に向け運動を展開していく。また、昨年50周年を迎えたことを節目として、先輩諸氏の運動の礎に改めて感謝し、新たな運動形態のもと成果を築き上げていくこととする。

他方、食糧基地である北海道は国民への安心・安全な農畜産物を安定的に供給する役割を担っているが、少子高齢化も相まって地域の疲弊も進んでおり、20年には522万人あった道内の人口が50年には約27%減の382万人となり、65歳以上の高齢者は4割以上を占めるという推計を国立社会保障・人口問題研究所がまとめた。全国平均の17%よりも速いペースで人口が減少する背景に、地域では医療機関、福祉環境、教育環境、子育て支援や行政サービスなどの低下が懸念される一方、24年問題を迎えた今年には交通機関の維持やJR 鉄道維持問題を含めた輸送問題が直面していることから、組織を挙げて対応を図るとする。

なお、組織財政委員会で議論されている負担金については、3年間固定(22年~24年)となっているが、盟友の減少や単組の脱退も見受けられることから、今年には改定に向けて道農連の財政健全化と負担金のあり方を検討し、委員会を2回以上開催しながら決定していくこととしたい。

また、昨年も支出を抑えたこともあり、適正な繰越金を確保し、組織対策費として計画していた130万円の支出と事務局員採用を見送ったことなどから、200万円の支出を執行委員会です承し、総額330万円を各地区に組織対策、活動費として激変緩和措置を講じた。今年には、脱退する単組もあることから180万円を各地区へ還元する組織対策費として提案する予定である。

農家戸数が年々減少しているなかで、地区・市町村組織の財政事情を考慮し、これからは既存事業を行いながら、事業費の見直しも含めてコスト削減に努め、小さな予算で最大限の効果が表れるような予算の使い道として、今後も組織財政委員会等で協議を重ねていくこととする。

さて、我々組織は、戦後間もない混乱期に、農地解放や農村の民主化、食糧増産など喫緊の課題に直面する中で、1945(昭和20)年12月に「北海道農村建設連盟」を設立し、1946(昭和21)年10月には、「北海道農民同盟協議会」の結成を経て、1947(昭和22)年6月30日、「北海道農民同盟」を結成した。その後、地区組織再編成のため離脱した地域の組織再統一による「全北海道農民連盟」が1961(昭和36)年9月に再発足。そして、別組織との再統一の努力が続けられ、農村の民主化、農民の社会的・経済的地位の向上などの旗印のもと、1974(昭和49)年3月に、8地区<天北、上川、北見、十勝、空知、石狩、後志、胆振>で「北海道農民連盟」が発足した。(1975年に道南地区、1978年に釧根地区が加盟、2013年胆振地区、2023年石狩地区が解散し、現在に至る) こうしたもとで、これまで1996(平成8)年11月に農民運動50周年、2003(平成15)年11月に北海道農民連盟結成30周年の記念事業を行ってきた。

そのような中、昨年12月12日に「北海道農民連盟 結成50周年を祝う会」を盛会に挙行できたことは、関係機関・団体や各地区・市町村組織の協力があった成果と考えている。

一方、農業を取り巻く情勢を考慮し、各地区等からの賛助金拠出は行わずに道農連の一般会計予算内として3年間の計画をもって財源を積み立て、記念事業に向け準備してきた。また、年度の繰越金を鑑み、執行委員会で事業費積立額を精査し、3年間で550万円を積み立てることができた。結果、「記念講演」「記念式典」「祝賀会」「記念品」「記念誌の発行」など無事終了した。なお、50周年事業の予算の執行残については、24年度の一般会計に戻すこととしたい。

我々組織は諸先輩から引き継いだ礎をもとに、現場主義の運動体として「食料自給率向上」、「食料安全保障での国家責務の明確化」、「担い手対策」、「農業生産基盤の強化」、「自然災害に強い生産基盤」、「多面的機能の価値強化」、「家族農業への施策の重点化」等の課題や、新たな事業分野として「輸出の促進」、「食品産業等との連携」、「スマート農業・デジタル政策の推進」「世界情勢の不安定化対策」のほか、今国会の正念場となる食料安全保障の確立を柱とした「基本法の改正」に向けて、予算を含めた見直しに全力を注ぐこととする。なお、対策の具体化については、執行委員会や業態別対策での運動提起を確認し、実現のために盟友一丸となって運動を強化していく。

道農連は、多くの地区・市町村組織の歴史の礎を糧とし、張り詰めた緊張感を運動の原点として、多様な課題に全力で取組んでいく所存である。一方、我が国の人口減少は歯止めが効かず、盟友の減少も大きな課題となっていることから、組織の存続をかけて英知を絞り、農業情勢を的確に捉え、効果的な運動を推し進めていくこととする。盟友の皆さんのご理解とご協力をお願いしたい。

2. 運動の基本理念

以上の根本的な課題の下で本連盟は、農民運動の原点である「農民の意志に基づき、農民の社会的・経済的地位の向上を目指し、農民の力を結集する」を基本に、現在直面している問題と新たな問題などに対応した幅広い組織運動が急務と考える。

特に、世界情勢を鑑みた食料安全保障の原点に立ち返り、農政の基本理念や政策の方向性を示す基本法の意図している施策の実現を求め、国内生産基盤の確立や食料自給率の向上、担い手育成など、組織運動の強化を図っていくこととする。

このため、国民の理解を深め、都市と農村など多様な共生・共存、絆が重要と考えることから、組織の中長期的な運動の基本理念のテーマを次の通り定めることとする。

世界情勢を的確に捉えた基本法理念の実効性を求め、
多様な農業情勢に対応した運動の強化と総意(創意)を生かし、
組織の体制強化と国民合意を図り「真の農政改革」実現を目指す

3. 具体的な運動の3大目標

持続可能な農業生産と農村社会の維持を担っているのが、生産現場の最前線に立つ家族農業であり、地域に根ざした農業法人である。

この「多様な農業形態を守り育てる」視点から、具体的な運動の3大目標を次の通り定める。

1. 経済効率の大型貿易協定に対峙し、食糧主権と多様な農業の共存を確立する闘い
2. 将来に渡り持続可能な農業・農村の発展を図る「真の農政改革」実現を目指す闘い
3. 国民合意形成の構築のもと、多様な共生社会による命と暮らし、平和を守る闘い

具体的な運動では、以下のとおりとする。

1. 経済効率の大型貿易協定に対峙し、食糧主権と多様な農業の共存を確立する闘い

- (1) CPTPP、EPA・FTA、日米貿易協定、RCEP等の貿易協定やWTOが目指す食と農の画一化（グローバル化）に対抗する国民世論の形成と国際連帯の強化
- (2) 国の安全保障と国民の生命を守る「食糧主権」の確立、多様な農業の共存による飢餓撲滅や地球温暖化防止などに向けた国際ルールの確立
- (3) 多国籍企業の利益追求、経済効率性重視など新自由主義に偏重した経済・貿易政策の見直し、外需主導の競争社会から内需拡大の共生社会への転換

2. 将来に渡り持続可能な農業・農村の発展を図る「真の農政改革」実現を目指す闘い

- (1) 食料・農業・農村の持続的発展を図る家族農業を基本に多様な農業の育成・支援
 - ① 経済効率優先の農政から、農の「持続可能性」を発揮する農政への転換
- (2) 重要農畜産物の安定供給と再生産確保を図るための基礎的な直接支払制度の確立
 - ① 重要農産物の恒常的な赤字分を補填する「作物別支払」の創設
- (3) 国民の共有財産で多面的機能の源泉の農地に対する基礎的な直接支払制度の確立
 - ① 農村環境の向上や農業資源の保全に向けた共同した取組みを条件（クロス・コンプライアンス）とする「多面的機能固定支払」の創設
- (4) 地域の主体性や独自性が発揮できる地域創生の確立
 - ① 農村の地域活性化政策の確立、都市と地方の格差の是正
 - ② 快適で住みやすい生活環境整備、安心して暮らせる農村振興・地域社会の実現

3. 国民合意形成の構築のもと、多様な共生社会による命と暮らし、平和を守る闘い

- (1) 消費税率の見直し及び不公平税制の是正、医療・年金・福祉政策の充実強化
- (2) 国民が安心して暮らせる食料・水・環境・エネルギー政策の確立
- (3) 国民のいのちと暮らしを守る政治の実現と農民政治力の結集
 - ① 北海道農民政治力会議との連携強化（農民代表、農業・農村の理解者の拡大）

IV. 2024年度の課題と対策

農業情勢をめぐっては、コロナ禍からの経済回復が進み、大幅に落ち込んだ農畜産物の需要も徐々に回復しつつあるが、乳製品などは在庫対策が講じられなかった場合は、再び積み上がるが見込まれる。一方、停戦が見通せないウクライナ情勢やイスラエルの内戦などで燃油、肥料、飼料などの生産資材価格の高止まりを招いており、円安基調も物価高に拍車をかけている。特に、輸入依存の高い我が国は食料の安定供給が将来に渡って確保されるか危惧される環境下に於かれている。

こうした情勢を背景に我が国では、過度な輸入依存から脱却し、食料安全保障の強化が必要なことから、食料・農業・農村政策を確立する基本法の改正案を本年の通常国会に提出する。このことから、昨年末政府は「食料安全保障強化政策大綱」を改訂し、国産への転換に向けた産地の育成強化や生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換の実現のほか、検討会での議論が進む適正な価格形成と国民理解の醸成、肥料価格高騰時における影響緩和対策の実施の明確化などを追加した。

このため、これまでの競争と市場原理を強いる利益優先の新自由主義農政を転換し、昨年組織が新たにまとめた「真の農政改革」政策提言<2023年改訂版>の実現を図ることを基本に、将来にわたり持続可能な農業の発展が図られるよう、生産者の意見を十分に聞く現場に寄り添った農政を確立する運動を展開していかなければならない。特に、基本法の改正では制定から25年が経過している現行法の検証を行いつつ、中央行動の実施や集大会の開催などを検討し、また、改正法案の可決後には、次期基本計画の具体化に向けて、食料自給率向上を図る国内生産の基盤強化、所得補償政策の充実や国も参加した需給調整システムの構築などの政策確立と予算確保が重要である。

一方、国際貿易交渉においては、CPTPPを始め、日EU・EPA、日米貿易協定など協定発効後の国内農業への影響検証とともに、一昨年1月に発効したRCEPでは、脅威となる中国・韓国との初めての貿易交渉であることから輸入動向を注視することが重要である。また、CPTPPにおいては、英国の加盟が正式決定し、今後、加盟申請を行っている中国などの加盟協議が行われるため、日本政府として安易に加盟を認めないよう訴えていかなければならない。さらに、IPEFでは、昨年11月の首脳会合で貿易分野を先送りしたが、関税交渉は行わないとしつつも、今後の情勢如何では協議される可能性もあり、毅然とした交渉姿勢を求める必要がある。

他方、「みどりの食料システム戦略」の具体化では、2022年の通常国会で法案が成立し、各都道府県で環境負荷低減に向けた基本計画が策定され、今後、国のすべての事業で環境負荷低減が要件化することも検討されている。また、北海道においても2050年までに道内の温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボン北海道」等の取組みが進められている。そのことから、組織としても環境負荷軽減の取組みへの支援とともに、生産者の負担とならないよう所得確保が図られる政策を求めていく必要がある。

そうした情勢を踏まえて、本年度のテーマを下記のとおりとする。

**『輸入依存から国内生産の強化を図り、
再生産可能な直接支払制度の確立と
自給率の向上を目指した食料安全保障の強化を求める運動』**

1. 重点課題と対策項目

1. 食料・農業・農村基本法改正と食料安全保障政策の強化

- (1) 現行基本法の基本理念の堅持と環境に配慮した循環型農業の位置づけ
- (2) 産業政策と地域政策の車の両輪とする位置付け堅持と農村地域の発展を図る地域政策の充実・強化
- (3) 国内農業の基盤強化、農畜産物の消費拡大対策など各種農業予算の増額
- (4) 食料安全保障の強化に向けた農畜産物の備蓄制度の強化、ODA支援など
- (5) 食料自給率向上を図る生産努力目標達成に向けた次期基本計画の策定対策
- (6) 物価高騰等コスト上昇分の農畜産物価格への転嫁と消費者への理解醸成
- (7) 燃油・肥料・飼料など資材費高騰対策の強化と生産資材の安定確保
- (8) 農地所有適格化法人の要件緩和反対、耕作者主義など農地法の根幹堅持

2. 適正な国境措置の確保と国際貿易交渉対策の強化

- (1) 国際貿易交渉における適正な国境措置・国内支持の堅持
- (2) IPEF（地域的な包括的経済連携協定）における関税交渉の除外、非関税障壁（残留農薬基準など検疫措置等）の堅持
- (3) 各国とのEPA/FTA交渉に対する重要農畜産物関税撤廃・削減の除外
- (4) CPTPPなど国際貿易協定発効後の影響検証と国内政策の拡充強化、RCEP発効による農業への影響試算の実施
- (5) 食糧主権、多様な農業の共存を目指す新たな貿易ルールの確立

3. 「真の農政改革」政策提言＜2023年改訂版＞の実現運動の推進

- (1) 「真の農政改革」政策提言＜2023年改訂版＞の盟友への内容周知・啓蒙対策
- (2) 多面的機能価値を評価する直接支払制度の創設
- (3) 重要農畜産物の再生産と所得を確保する基礎的な直接支払制度の確立
- (4) セーフティネット機能が発揮される多様な経営安定対策の拡充・強化
- (5) みどりの食料システム戦略に沿った環境負荷軽減の取組みへの政策支援強化
- (6) 道民、国民など各層や道内関係団体等の連携による国民合意形成の構築

4. 新自由主義型農政からの転換、生産現場の視点に立った農政の確立

- (1) 経済効率・競争優先の新自由主義型農政からの転換
- (2) 持続可能な農業・農村社会を守り育てる農政の確立
- (3) 食料・農業・農村基本計画の実効性を確保する施策の充実
 - ① 農業の持続的発展を目指す家族農業など多様な農業への施策の重点化
 - ② 産業政策とバランスの取れた農村の維持・存続を図る地域政策の拡充強化
- (4) 自己改革を尊重する農協改革の推進とともに、信用・共済事業など地域を支える総合農協の維持に向けたJAグループとの連携強化・運動展開

5. 生産者の声が反映される政策実現に向けた農民政治力の結集

- (1) 生産現場の意見が反映される農民政治力の結集対策
- (2) 組織の政策実現に向けた議員との連携強化

2. 政策別の課題と対策

食料・生産政策の課題と対策

1. 食糧主権の尊重と重要農畜産物の適正な国境措置の確保

- (1) 食糧主権の尊重、多様な農業の共存、適正な国境措置の確保など新たな貿易ルールの確立
- (2) I P E F の関税交渉の除外、植物検疫検査など非関税障壁の堅持
- (3) 各国との E P A / F T A 交渉の農畜産物関税撤廃・削減の反対
- (4) C P T P P、日米貿易協定、R C E P など貿易協定発効後の的確な影響検証と国内政策の拡充・強化対策、再協議による協定の見直しと米国枠の撤廃
- (5) 農業における国家貿易制度等の堅持と食料安全保障政策の確立
- (6) 労働者、市民、消費者など N G O (非政府組織) 運動等との連携強化

2. 持続可能な農業の維持・発展を図る食料・農業・農村基本法の改正など

- (1) 食料・農業・農村基本法の基本理念堅持と食料安全保障の強化への予算確保
- (2) 農業生産基盤の強化、食料自給率向上を図る次期基本計画の実効性確保
- (3) コスト上昇時における再生産可能な農畜産物の価格形成と国民理解の醸成
- (4) 国による国内需給調整システムの構築、不測時における生産者の努力義務対応
- (5) 国産優良種子の確保と安定供給、品種開発等への地方財政措置の拡充
- (6) 2024 年問題に対応したトラック運転手の確保対策など円滑な流通体制の強化
- (7) 協同組合の目的である相互扶助の精神を堅持し、営農継続や地域のコミュニティなど重要な役割を維持する農協改革の推進

3. 環境保全型農業の推進、食の安全・安心の確保と地産地消運動の展開

- (1) 自然循環機能の増進など環境保全型農業に対する直接支払制度の拡充など
 - ① 環境保全型農業直接支払交付金の要件改善と所得に繋がる環境負荷軽減対策
 - ② 耕畜連携の強化、完熟堆肥の製造・運搬・投入等に対する政策支援の充実
- (2) 食の安全・安心の確保に向けた体制整備など制度の理解と啓蒙
 - ① 国産農畜産物の安全・安心体制の強化、G A P や有機 J A S への制度理解と啓蒙
 - ② 輸入農畜産物等の防疫検査・監視の強化、グリホサートなど残留農薬基準の厳格化、外食産業等の原料原産地表示の義務化
 - ③ G M 表示強化、G M 道条例の堅持及び G M O フリーゾーン(栽培拒否) 運動の推進
 - ④ ゲノム編集食品の表示の義務化、安全性審査、環境影響評価技術の早期開発
- (3) 地産地消運動及び農業 6 次産業化の推進など
 - ① 地域の農産品のブランド化を進める地理的表示保護 (G I) 制度の活用推進
 - ② 朝市、直売をはじめ、農家レストラン・民宿に対する政策支援の体制強化
 - ③ 農商工連携の強化による農畜産物の高付加価値化と地域の活性化
 - ④ 消費者・市民団体と連携した食農教育の強化、地産地消運動などの促進

農業経営政策の課題と対策

1. 持続可能な農業経営の安定を図る「真の農政改革」〈2023年改訂版〉の実現など

- (1) 「真の農政改革」〈2023年改訂版〉の実現に向けた盟友への周知・啓蒙対策
- (2) 重要農産物の再生産と所得が確保される経営所得安定対策の充実・強化
- (3) 補償限度額の引き上げや支払率の撤廃など収入保険制度の充実・改善
- (4) 収入減少影響緩和対策及び農業共済制度の堅持と予算確保
- (5) 水田活用や産地交付金の予算確保など地域作物・農業の支援策の強化
- (6) 酪農・畜産への所得補償及び直接支払政策の確立、野菜の価格安定制度の堅持

2. 農地政策、農業基盤整備事業の低コスト化対策

- (1) 優良農地の総量確保や耕作放棄地の解消など農地政策の推進
 - ① 耕作者主義など農地法の根幹堅持、農地の転用規制と監視・権限の強化
 - ② 一般株式会社の農地取得及び農地所有適格化法人の要件緩和反対、人・農地プランに基づく地域計画策定への支援
 - ③ 相続税の基礎控除額など大幅引き下げに伴う農地分散の防止対策
- (2) 農業基盤整備事業の推進と低コスト化、土地改良事業負担金等の償還軽減対策
- (3) 自力施工など簡易な暗渠排水及び区画整理の促進、頻発する自然災害に対応した基盤整備の強化など防災・減災対策への支援
- (4) 北海道の実態に即した農地中間管理機構の見直しと予算確保など

3. 担い手の育成・確保や産地の体質強化対策、農業経営対策

- (1) 農業後継者や新規就農者への支援など担い手の育成・確保
 - ① 新規就農育成総合対策における予算の確保と後継者対策等の拡充強化
 - ② 地域の多様な担い手の育成・確保に対する農地・金融などの政策支援の拡充
 - ③ 担い手に対する支援や経営継承（法人・個人向け）に関わる税制対策の推進
- (2) ヘルパー、コントラクター等農作業受委託組織の育成など労働力確保等対策
 - ① 酪農ヘルパー人材育成対策強化、楽酪GO事業などの充実対策
 - ② 働き方改革に対応した農業労働力の人材確保、ICT技術活用など作業の効率・省力化対策、スマート農業推進への農家負担の軽減対策
- (3) 産地生産基盤パワーアップや畜産クラスターの要件緩和など事業の改善対策
- (4) 負債整理関係資金等の金利負担軽減、経営再建農家を支援する経営対策の構築

農村地域政策の課題と対策

1. 多面的機能支払や中山間地域等直接支払の拡充・強化

- (1) 日本型直接支払や農村整備など地域政策を強化する基本計画の実効性確保
- (2) 多面的機能支払（農地維持支払・資源向上支払）の改善・充実
 - ① 農地維持支払の多面的機能の価値評価に基づく直接支払としての位置付け、全額

国費負担、全国一律の交付単価

- ②円滑に取り組める共同活動メニューの多様化など資源向上支払の制度改善
 - ③資源向上支払の農地・水保全管理支払における新たな取組メニューの周知・活用
- (3) 生産条件格差を補填する政策目的に沿った中山間地域等直接支払制度の拡充

2. 農山村の再生と地域資源の活用、地方分権、財政基盤の強化による地方自治確立

- (1) 地方分権政策の推進を図る地域振興政策の確立
 - ①国の責務による地方財政基盤の強化、地方自治の確立、
 - ②農村の基礎的なインフラ整備や買物難民の解消など生活環境整備の推進、教育・医療・福祉・介護の拡充など定住条件の確保等
 - ③エゾ鹿など有害鳥獣による農作物被害対策の拡充強化
- (2) 農村地域資源等の有効活用による環境保全活動の推進
 - ①地域の有機質資源を活用した地域循環システムへの支援措置
 - ②水力・風力、太陽光やバイオガスなど自然再生エネルギーの活用推進
- (3) JRの地方路線の廃止反対、住民の足となる地域の交通網の整備促進
- (4) 脱原発運動の推進、核廃棄物等の農村への持ち込み反対、米軍実弾演習反対等

税・生産資材の課題と対策

1. 農業関係諸税対策の推進

- (1) 消費税減税と軽減税率制度の見直し
- (2) インボイス制度における負担軽減策の延長と現場の課題を踏まえた制度改正
- (3) 生産現場の意見を踏まえた農業関連の税制改正対策の強化、大企業優遇税制など不公平税制の是正、所得税・贈与税・固定資産税などの課税負担の軽減
- (4) 免税軽油制度の恒久化、農業に密接不可分な冬期農作業における軽油免税対策
- (5) 農業経営基盤強化準備金制度の継続と改善
- (6) みどり投資促進税の情報周知と対応強化
- (7) 農業生産や経営実態等に関する税関連資料の収集・分析、活用方法の強化など
- (8) 北海道農業青色申告会(支部)への参画による国税局(税務署)及び北海道税理士会との調整強化
- (9) 簿記記帳、青色申告、税制に関する講習や情報提供による農業経営の向上等
- (10) 円滑な税申告に向けた早期の情報周知の徹底

2. 農業生産資材対策の推進

- (1) 肥料・燃油などの資材高騰対策の強化と生産資材価格の引き下げ対策
- (2) 生産資材の備蓄強化、国内資源の有効活用など肥料・農薬など生産資材の安定供給体制の確保
- (3) 肥料・飼料価格高騰時における経営安定緊急対策(購入負担軽減、販売価格への合理的な転嫁等)の制度化の検討